

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【事業年度】	第147期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社鳥取銀行
【英訳名】	THE TOTTORI BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 宮崎 正彦
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地
【電話番号】	鳥取（0857）22 - 8181
【事務連絡者氏名】	執行役員経営統括部長 山上 恵吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目2番12号 神田司町ビル5階 株式会社鳥取銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）5295 - 8111
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 前田 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	20,902	20,182	18,771	20,101	18,546
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,234	2,307	2,215	2,646	2,320
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	992	1,142	721	1,458	1,395
連結包括利益	百万円	-	-	-	-	411
連結純資産額	百万円	38,105	32,882	26,497	33,780	33,712
連結総資産額	百万円	811,342	815,324	827,578	851,349	863,784
1株当たり純資産額	円	400.34	345.48	277.53	354.09	353.38
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	10.43	12.02	7.58	15.32	14.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	8.63	9.85	-	12.58	12.04
自己資本比率	%	4.6	4.0	3.1	3.9	3.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.63	10.77	11.98	12.58	13.10
連結自己資本利益率	%	2.56	2.73	-	3.51	3.37
連結株価収益率	倍	31.73	24.79	-	16.44	11.73
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,006	272	9,514	8,065	10,636
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,650	971	4,977	5,192	4,955
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	478	9,513	492	482	479
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	23,397	32,212	36,255	38,643	53,755
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	706 (235)	708 (238)	710 (229)	723 (211)	722 (197)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 4 . 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 . 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第143期 平成19年3月	第144期 平成20年3月	第145期 平成21年3月	第146期 平成22年3月	第147期 平成23年3月
経常収益	百万円	20,499	19,809	18,411	19,740	18,199
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,194	2,271	2,241	2,626	2,256
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	969	1,127	725	1,451	1,350
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	37,849	32,613	26,222	33,494	33,376
総資産額	百万円	810,644	814,795	827,045	850,768	863,207
預金残高	百万円	729,694	736,188	758,675	777,340	794,751
貸出金残高	百万円	595,424	599,334	610,526	624,519	630,268
有価証券残高	百万円	152,083	141,589	133,452	150,172	142,670
1株当たり純資産額	円	398.31	343.33	275.37	351.83	350.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	10.20	11.86	7.62	15.24	14.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	8.44	9.71	-	12.52	11.65
自己資本比率	%	4.6	4.0	3.1	3.9	3.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.66	10.76	12.01	12.61	13.13
自己資本利益率	%	2.51	2.71	-	3.51	3.28
株価収益率	倍	32.45	25.12	-	16.53	12.12
配当性向	%	49.01	42.15	-	32.80	35.26
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	658 (137)	666 (152)	667 (144)	680 (151)	679 (147)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第147期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月15日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6. 第145期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## 2【沿革】

大正10年12月15日	株式会社鳥取貯蓄銀行として設立し、本店を鳥取市に置き貯蓄銀行業務開始。
昭和23年12月1日	普通銀行に目的を変更（貯蓄銀行業務兼営）し、商号を株式会社因伯銀行に変更。
昭和24年10月1日	鳥取信用組合の営業の全部を譲り受け、同年11月11日商号を株式会社鳥取銀行に変更。
昭和48年4月20日	外国為替業務の認可を受け、外国為替に関する業務を開始。
昭和49年10月1日	鳥取県信用組合を合併。
昭和52年8月8日	第1次オンラインシステム稼働。
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱いを開始。
昭和59年10月1日	とりぎんリース株式会社設立（現、関連会社）、リース業務開始。
昭和60年7月15日	第2次オンラインシステム稼働。
昭和61年6月1日	国債、地方債又は政府保証債に係る売買業務の認可を受け、国債等公共債の売買業務を開始。
昭和63年9月1日	鳥取ビジネスサービス株式会社設立。（現、子会社）
平成2年6月11日	株式会社とりぎんカードサービス設立（現、子会社）、クレジットカード業務開始。
平成2年6月20日	担保附社債信託業務の免許を取得し、私募債受託業務を開始。
平成2年12月17日	新本店竣工、現在地（鳥取市永楽温泉町171番地）に移転。
平成3年10月1日	日本銀行の一般代理業務開始。
平成7年7月11日	東京事務所開設。
平成8年12月13日	大阪証券取引所市場第二部及び広島証券取引所に株式上場。
平成9年6月11日	とっとりキャピタル株式会社設立（現、関連会社）、ベンチャーキャピタル業務開始。
平成10年9月1日	大阪証券取引所市場第一部銘柄へ指定。
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売に関する証券業務の認可を受け、取扱を開始。
平成12年3月1日	東京証券取引所市場第一部上場。
平成12年12月27日	株式会社バンク・コンピュータ・サービス設立（現、関連会社）、コンピュータ受託業務開始。
平成13年5月7日	株式会社泉州銀行（現、株式会社池田泉州銀行）との共同化システム稼働。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始。

### 3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社3及び関連会社3で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、プログラム開発販売、データ伝送・処理などの金融サービスを提供して、地域の発展と経営効率の向上及び業績の進展に尽力しております。

なお、ベンチャー企業の支援等を目的に投資事業有限責任組合を1組合有しておりますが、重要性が乏しいため連結の範囲及び持分法の対象から除いております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を展開しております。

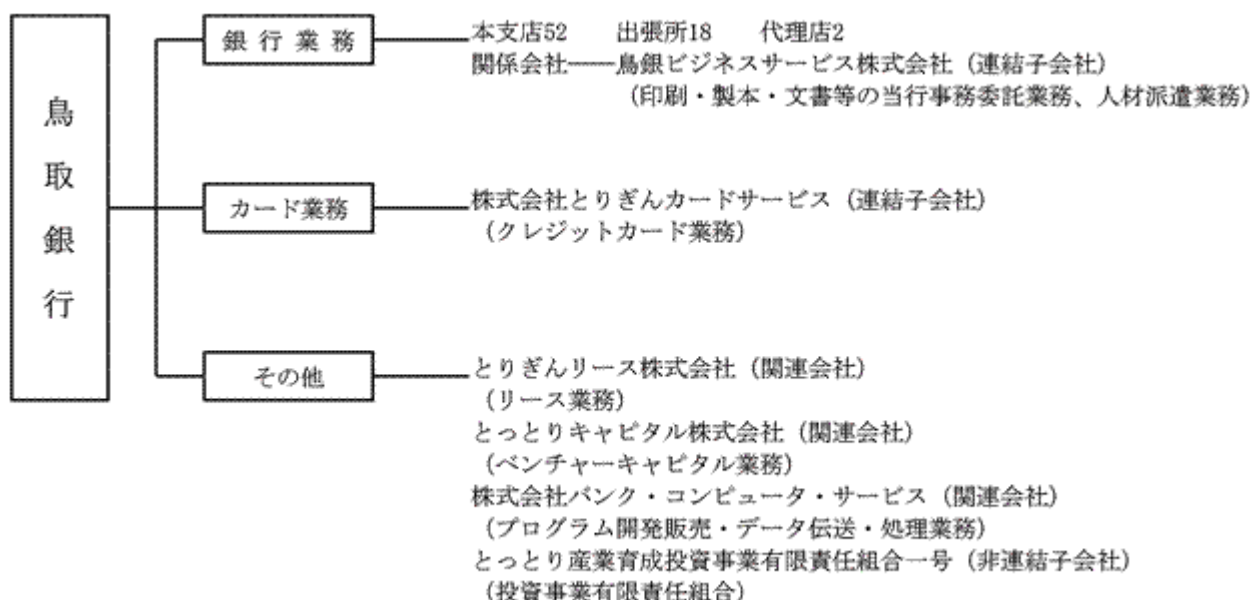
また、鳥銀ビジネスサービス株式会社（連結子会社）において印刷・製本・文書等の当行後方事務受託業務及び人材派遣業務を行っております。

#### 〔カード業務〕

株式会社とりぎんカードサービス（連結子会社）において、クレジットカード業務を行っております。

なお、その他として、とりぎんリース株式会社（関連会社）が展開しているリース業務をはじめ、とっとりキャピタル株式会社（関連会社）がベンチャーキャピタル業務を、株式会社バンク・コンピュータ・サービス（関連会社）がプログラム開発販売・データ伝送・処理業務をそれぞれ行っております。また、このほか投資事業有限責任組合が1組合あります。

当行グループの事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 鳥銀ビジネスサービス株式会社	鳥取県 鳥取市	10	銀行業	100 (-) [-]	5 (1)	-	事務委託	当行の社屋の一部を賃貸	-
株式会社とりぎんカードサービス	鳥取県 鳥取市	90	カード事業	65 (-) [15]	2 (1)	-	資金の貸付	-	-
(持分法適用関連会社) とりぎんリース株式会社	鳥取県 鳥取市	30	リース業	5 (-) [38]	2 (2)	-	事務機械等のリース 資金の貸付	-	-
とっとりキャピタル株式会社	鳥取県 鳥取市	50	経営コンサルティング業務、企業の合併・業務提携等斡旋、有価証券の取得・保有	10 (5) [25]	3 (2)	-	コンサルティング業務委託 資金の貸付	-	-
株式会社バンク・コンピュータ・サービス	大阪府 泉佐野市	400	プログラム開発・販売、データ伝送・処理業務	45 (-) [-]	3 (1)	-	事務委託 資金の貸付	-	-

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	カード事業	合計
従業員数(人)	711 (197)	11 (0)	722 (197)

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員222人を含んでおりません。  
2. 従業員数には執行役員を含んでおりません。  
3. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 従業員数は、就業人員を記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
679 (147)	36歳3カ月	14年7カ月	4,777

- (注) 1. 従業員数は、出向職員36人並びに嘱託及び臨時従業員154人を含んでおりません。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 従業員数は、執行役員13人(うち取締役兼務者5人)を含んでおりません。  
4. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
5. 従業員数は、就業人員を記載しております。  
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
7. 当行の従業員組合は、鳥取銀行従業員組合と称し、組合員数は552人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・経営の基本方針

当行、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当行グループ」という。）は、「地域社会への貢献と健全経営」を経営の基本理念として掲げております。この経営理念の下、「地域との共生」を図りながら、安定した利益計上可能な経営基盤の構築に努めるとともに、強靱かつ適切な経営管理態勢を維持・整備していくことで、株主の皆さま、お取引先の皆さま、そして地域社会からの期待・信頼にお応えしてまいりたいと考えております。

#### ・利益配分に関する基本方針

当行グループは、地域の中核銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定確保並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

#### ・経営管理組織の整備等に関する施策

当行グループは、法令等遵守態勢（コンプライアンス）及びリスク管理態勢の強化をより一層図っております。コンプライアンスについては、コンプライアンスプログラムを半期ごとに取締役会で決定しその実践に努め、進捗状況をコンプライアンス統括室でチェックするとともに、支店長会議等を通じてトップ自ら法令等遵守の徹底と企業倫理の確立に努めております。また、リスク管理については経営管理部をリスク管理の統括部署として、リスクを統合的に管理する体制を整えております。

苦情・相談等の体制整備については、経営管理部内に「お客様センター」を設置して、顧問弁護士とも連携し、説明体制の整備や法令等に基づく対応処理の一層の強化を図っております。

#### ・中長期的な経営戦略

当行では、平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とする「中期経営計画21-23」において、「地域経済の発展に貢献し、地域と共に成長する真の地域金融機関」を目指しております。

「中期経営計画21-23」に掲げる「営業戦略」「人財戦略」「管理戦略」を実践していくことで、お客さまとの接点・信頼関係を再強化するとともに、本業である伝統的銀行業務に注力し、主要営業エリアの深堀りによる地域内シェアの拡大を図ります。

##### 営業戦略

現場主義（お客さま第一主義）を徹底し、現場営業力変革によるベース収益力の強化を図ります。

##### 人財戦略

行員のレベル底上げとスペシャリスト人財の育成により、自ら工夫・行動する組織風土を醸成します。

##### 管理戦略

内部管理態勢の充実や適切なリスクコントロールにより、強靱かつ適切な経営管理態勢を維持・整備します。

#### ・業績

平成22年度のわが国経済は、期初より緩やかな回復を続けてきましたが、欧州諸国の財政危機や不安定な米国経済を背景とした急激な円高進行のほか、エコカー補助金などの政策効果の減衰によって、年度後半は足踏み状態となるなど、一進一退の展開となりました。また、3月に発生した東日本大震災によって、新興国向けの輸出を牽引役として持ち直しが期待されていた生産活動は急激な落ち込みを余儀なくされ、様々な産業のサプライチェーンが寸断されていることに加え、福島第一原発事故や電力不足の問題も先行き不透明感が強いことから、实体经济への下押し圧力が長期化することが懸念される状況となっております。

鳥取県経済を見ますと、生産活動が底堅い動きを続けてきたことに加え、設備投資や住宅着工も持ち直しつつありますが、個人消費では政策効果の反動減による下振れがみられ、公共工事も減少傾向が続くなど、全体としては弱い動きとなりました。また、期待された観光産業が年末年始の大雪に続いた震災の影響で大きく落ち込んでいるほか、製造業や個人消費にも広く波及しており、県内景況についても、先行きが見通しづらい状況が続くものと思われれます。

このような環境の下、当行は役職員一体となって業績の進展と内容の充実に努めました結果、以下のような業績となりました。

財政状態につきましては、貸出金は、個人ローンを主とした個人向け貸出を中心に前期末比56億83百万円増加し、6,300億45百万円となりました。有価証券は、国債を積み増す一方で外国証券を大きく圧縮した結果、前期末比74億79百万円減少し、1,427億60百万円となりました。また、預金は、個人預金が順調に推移したことに加え法人預金も増加した結果、前期末比173億42百万円増加し、7,946億68百万円となりました。

経営成績につきましては、貸出金や有価証券の利回り低下に伴う資金運用収益の減少や株式等売却益の減少により、経常収益は前期比15億55百万円減少の185億46百万円となりましたが、経常費用も資金調達費用や不良債権処理額の減少などから、前期比12億29百万円減少の162億26百万円となりました。この結果、経常利益は前期比3億26百万円減少の23億20百万円、当期純利益は同63百万円減少の13億95百万円を計上いたしました。

セグメント状況は次のとおりであります。

(銀行業)

経常収益は、前期比15億44百万円減少の182億22百万円、セグメント利益(経常利益)は、前期比3億40百万円減少の22億92百万円となりました。

(カード事業)

ショッピングとキャッシング事業を中心とした業務による経常収益は、前期比18百万円減少の3億60百万円、セグメント利益(経常利益)は、前期比13百万円増加の26百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物の残高は、前期比151億11百万円増加の537億55百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により106億36百万円となり、前期比25億71百万円獲得が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入等により49億55百万円となり、前期比101億47百万円獲得が増加いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により4億79百万円となり、前期比3百万円支出が減少いたしました。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

当行グループは、海外拠点を有しないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。

国内業務部門では、資金運用収益、資金調達費用ともに減少したことから、資金運用収支は5百万円の微減となりました。役務取引等収支は65百万円の減少となりました。また、その他業務収支につきましても、その他業務費用の増加により1億35百万円の減少となりました。この結果、業務粗利益は2億4百万円の減少となりました。

国際業務部門は資金運用収支が2億25百万円の減少、役務取引等収支は2百万円の増加、その他業務収支は93百万円の増加となったため、業務粗利益は1億30百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	11,488	323	-	11,812
	当連結会計年度	11,483	98	-	11,582
うち資金運用収益	前連結会計年度	13,920	531	136	14,315
	当連結会計年度	13,431	196	58	13,568
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,431	207	136	2,503
	当連結会計年度	1,948	97	58	1,986
役務取引等収支	前連結会計年度	1,067	16	-	1,084
	当連結会計年度	1,002	18	-	1,020
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,490	29	-	2,520
	当連結会計年度	2,420	30	-	2,450
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,423	12	-	1,436
	当連結会計年度	1,417	12	-	1,429
その他業務収支	前連結会計年度	1,548	59	-	1,488
	当連結会計年度	1,413	34	-	1,448
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,908	35	-	1,944
	当連結会計年度	2,095	34	-	2,130
うちその他業務費用	前連結会計年度	360	94	-	455
	当連結会計年度	681	-	-	681

- (注) 1. 国内業務部門は国内店及び国内子会社の円貨建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円貨建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度-百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用・調達の状況

## 国内業務部門

平均残高では、資金運用勘定は貸出金及び有価証券を中心に220億74百万円増加し、資金調達勘定は預金を中心に211億5百万円の増加となりました。利息では、貸出金が4億96百万円の減収、有価証券が1億25百万円の増収となり、資金運用勘定の利息は4億89百万円の減収となりました。資金調達勘定の利息は、預金利息が6億5百万円の減少となったことにより、4億83百万円の減少となりました。

利回りでは、貸出金利回りが0.13ポイント低下したこと等により、資金運用利回りは前連結会計年度比0.11ポイントの低下となりました。一方、資金調達勘定の利回りは、預金利回りが0.09ポイント低下したこと等により、前連結会計年度比0.06ポイントの低下となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(35,804) 789,461	(136) 13,920	1.76
	当連結会計年度	(22,641) 811,535	(58) 13,431	1.65
うち貸出金	前連結会計年度	604,839	12,422	2.05
	当連結会計年度	618,984	11,926	1.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.27
	当連結会計年度	4	0	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	118,271	1,014	0.85
	当連結会計年度	142,985	1,139	0.79
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	24,998	36	0.14
	当連結会計年度	24,395	30	0.12
うち預け金	前連結会計年度	5,316	16	0.30
	当連結会計年度	2,371	4	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	788,029	2,431	0.30
	当連結会計年度	809,134	1,948	0.24
うち預金	前連結会計年度	766,499	1,917	0.25
	当連結会計年度	785,442	1,312	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,553	1	0.10
	当連結会計年度	2,664	3	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	21	0	0.13
	当連結会計年度	85	0	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	166	0	0.00
	当連結会計年度	494	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	2,661	72	2.73
	当連結会計年度	3,305	85	2.57

(注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

- 2 . 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,053百万円、当連結会計年度1,702百万円）を、  
資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度12百万円、当連結会計年度 - 百万円）及び  
利息（前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 - 百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
- 3 . ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門との資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

平均残高では、資金運用勘定は有価証券が141億23百万円減少したことを要因として、141億75百万円の減少となり、資金調達勘定は国内業務部門との資金貸借の減少等により141億75百万円の減少となりました。

利息では、資金運用勘定の利息は、有価証券利息が3億34百万円の減収となったことなどにより3億35百万円の減収、資金調達勘定の利息は、国内業務部門との資金貸借利息の減少78百万円を要因に1億10百万円の減少となりました。

利回りは、資金運用利回りは、有価証券利回りの0.56ポイントの低下などにより、0.56ポイントの低下となりました。また、コールマネー利回りの0.40ポイントの低下などにより、資金調達勘定の利回りは0.15ポイントの低下となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	42,264	531	1.25
	当連結会計年度	28,089	196	0.69
うち貸出金	前連結会計年度	60	1	2.21
	当連結会計年度	59	0	1.49
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	41,587	526	1.26
	当連結会計年度	27,464	192	0.70
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	67	0	0.38
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(35,804)	(136)	0.49
	当連結会計年度	42,296	207	
うち預金	前連結会計年度	(22,641)	(58)	0.34
	当連結会計年度	28,121	97	
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,115	1	0.17
	当連結会計年度	1,441	2	0.18
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,365	69	1.28
	当連結会計年度	4,031	35	0.88
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 連結子会社は国際業務を取扱っておりませんので、国際業務部門は国内店のみ記載しております。

- 2 . 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）及び利息（前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 . （ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
- 4 . 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末 T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	831,726	35,804	795,921	14,451	136	14,315	1.79
	当連結会計年度	839,625	22,641	816,983	13,627	58	13,568	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	604,900	-	604,900	12,423	-	12,423	2.05
	当連結会計年度	619,043	-	619,043	11,927	-	11,927	1.92
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	-	3	0	-	0	0.27
	当連結会計年度	4	-	4	0	-	0	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	159,859	-	159,859	1,540	-	1,540	0.96
	当連結会計年度	170,450	-	170,450	1,331	-	1,331	0.78
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	25,065	-	25,065	36	-	36	0.14
	当連結会計年度	24,395	-	24,395	30	-	30	0.12
うち預け金	前連結会計年度	5,316	-	5,316	16	-	16	0.30
	当連結会計年度	2,371	-	2,371	4	-	4	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	830,325	35,804	794,520	2,639	136	2,503	0.31
	当連結会計年度	837,255	22,641	814,614	2,045	58	1,986	0.24
うち預金	前連結会計年度	767,614	-	767,614	1,919	-	1,919	0.25
	当連結会計年度	786,883	-	786,883	1,315	-	1,315	0.16
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,553	-	1,553	1	-	1	0.10
	当連結会計年度	2,664	-	2,664	3	-	3	0.12
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,387	-	5,387	69	-	69	1.28
	当連結会計年度	4,116	-	4,116	35	-	35	0.87
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	166	-	166	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	494	-	494	0	-	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	2,661	-	2,661	72	-	72	2.73
	当連結会計年度	3,305	-	3,305	85	-	85	2.57

(注) 1. 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,053百万円、当連結会計年度1,702百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託見合費用の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度 - 百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 - 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
3. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。



## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は24億50百万円で、前連結会計年度比70百万円の減収となりました。国内業務部門は24億20百万円となり、前連結会計年度比70百万円の減収、国際業務部門は30百万円で前連結会計年度比1百万円の増収となりました。

役務取引等費用は14億29百万円で前連結会計年度比7百万円の支払減少となりました。国内業務部門は14億17百万円で前連結会計年度比6百万円の支払減少、国際業務部門は12百万円で前連結会計年度比増減なしとなりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,490	29	-	2,520
	当連結会計年度	2,420	30	-	2,450
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	459	-	-	459
	当連結会計年度	424	-	-	424
うち為替業務	前連結会計年度	692	28	-	721
	当連結会計年度	665	29	-	694
うち証券関連業務	前連結会計年度	159	-	-	159
	当連結会計年度	204	-	-	204
うち代理業務	前連結会計年度	671	-	-	671
	当連結会計年度	317	-	-	317
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	20	-	-	20
	当連結会計年度	19	-	-	19
うち保証業務	前連結会計年度	71	1	-	72
	当連結会計年度	66	0	-	66
役務取引等費用	前連結会計年度	1,423	12	-	1,436
	当連結会計年度	1,417	12	-	1,429
うち為替業務	前連結会計年度	165	12	-	178
	当連結会計年度	166	12	-	178

- (注) 1. 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。
2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
3. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	776,524	802	-	777,326
	当連結会計年度	793,406	1,262	-	794,668
うち流動性預金	前連結会計年度	299,894	-	-	299,894
	当連結会計年度	305,296	-	-	305,296
うち定期性預金	前連結会計年度	466,611	-	-	466,611
	当連結会計年度	478,708	-	-	478,708
うちその他	前連結会計年度	10,018	802	-	10,820
	当連結会計年度	9,401	1,262	-	10,663
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	776,524	802	-	777,326
	当連結会計年度	793,406	1,262	-	794,668

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	624,362	100.00	630,045	100.00
製造業	69,442	11.12	68,937	10.94
農業, 林業	1,012	0.16	981	0.16
漁業	286	0.05	282	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	60	0.01	174	0.03
建設業	19,875	3.18	20,996	3.33
電気・ガス・熱供給・水道業	11,667	1.87	12,121	1.92
情報通信業	3,939	0.63	3,746	0.60
運輸業, 郵便業	12,469	2.00	10,235	1.62
卸売業, 小売業	55,150	8.83	54,698	8.68
金融業, 保険業	30,917	4.95	31,105	4.94
不動産業, 物品賃貸業	94,775	15.18	97,599	15.49
その他サービス業	59,687	9.56	59,786	9.49
地方公共団体	124,684	19.97	126,206	20.03
その他	140,393	22.49	143,174	22.72
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	624,362	-	630,045	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。  
2. 当行及び子会社は海外に拠点等を有しないため、「海外」は該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当事項ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	71,828	-	-	71,828
	当連結会計年度	76,453	-	-	76,453
地方債	前連結会計年度	4,874	-	-	4,874
	当連結会計年度	3,978	-	-	3,978
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	25,378	-	-	25,378
	当連結会計年度	25,612	-	-	25,612
株式	前連結会計年度	8,153	-	-	8,153
	当連結会計年度	7,872	-	-	7,872
その他の証券	前連結会計年度	9,648	30,355	-	40,004
	当連結会計年度	8,605	20,238	-	28,843
合計	前連結会計年度	119,883	30,355	-	150,239
	当連結会計年度	122,521	20,238	-	142,760

- (注) 1. 当行グループは、海外拠点等を有しないため、国内・海外別にかえて、国内取引を「国内業務部門」、「国際業務部門」に区分して記載しております。
2. 「国内業務部門」は国内店及び国内子会社の円貨建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
3. 「その他の証券」には、外国証券及び外国株式を含んでおります。
4. 相殺消去の金額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の金額であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	14,198	13,870	328
経費(除く臨時処理分)	10,601	10,648	47
人件費	5,003	4,869	134
物件費	5,149	5,274	125
税金	448	505	57
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,597	3,221	376
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,597	3,221	376
一般貸倒引当金繰入額	132	177	45
業務純益	3,465	3,044	421
うち債券関係損益	660	1,942	1,282
臨時損益	839	787	52
株式関係損益	1,030	28	1,002
不良債権処理損失	2,039	866	1,173
貸出金償却	601	434	167
個別貸倒引当金繰入額	1,438	432	1,006
その他臨時損益	169	50	119
経常利益	2,626	2,256	370
特別損益	137	8	145
うち固定資産処分損益	23	15	8
税引前当期純利益	2,488	2,264	224
法人税、住民税及び事業税	578	224	354
法人税等調整額	459	799	340
法人税等還付税額	-	109	109
法人税等合計	1,037	914	123
当期純利益	1,451	1,350	101

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳 (単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	4,393	4,556	163
退職金	8	4	4
退職給付費用	609	312	297
福利厚生費	49	59	10
減価償却費	553	562	9
土地建物機械賃借料	756	711	45
営繕費	36	25	11
消耗品費	175	163	12
給水光熱費	111	113	2
旅費	36	40	4
通信費	286	280	6
広告宣伝費	190	200	10
租税公課	448	505	57
その他	2,952	3,118	166
計	10,610	10,653	43

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.74	1.64	0.10
(イ) 貸出金利回	2.03	1.90	0.13
(ロ) 有価証券利回	0.85	0.79	0.06
(2) 資金調達原価	1.64	1.54	0.10
(イ) 預金等利回	0.25	0.16	0.09
(ロ) 外部負債利回	2.71	2.51	0.20
(3) 総資金利鞘	-	0.10	-

(注) 1. 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.71	7.83	0.88
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.71	7.83	0.88
業務純益ベース	8.39	7.40	0.99
当期純利益ベース	3.51	3.28	0.23

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	777,340	794,751	17,411
預金 (平残)	767,641	786,932	19,291
貸出金 (未残)	624,519	630,268	5,749
貸出金 (平残)	605,021	619,234	14,213

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	564,943	583,598	18,655
法人	138,900	141,177	2,277
合計	703,844	724,775	20,931

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	193,569	197,501	3,932
うち住宅ローン残高	174,145	177,625	3,480
うちその他ローン残高	19,423	19,875	452

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 ( A )	当事業年度 ( B )	増減 ( B ) - ( A )
中小企業等貸出金残高	百万円	373,041	377,830	4,789
総貸出金残高	百万円	624,519	630,268	5,749
中小企業等貸出金比率	/ %	59.73	59.94	0.21
中小企業等貸出件数	件	46,151	44,572	1,579
総貸出先件数	件	46,322	44,745	1,577
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.63	99.61	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	-	-	-	-
信用状	36	227	31	142
保証	1,078	6,806	982	5,602
計	1,114	7,033	1,013	5,744

6. 内国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度		
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	3,202	2,133,998	3,143	2,161,946
	各地より受けた分	3,211	2,084,130	3,185	2,134,990
代金取立	各地へ向けた分	28	38,029	27	36,547
	各地より受けた分	43	50,336	41	47,853

7. 外国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	162	176	
	買入為替	5	4	
被仕向為替	支払為替	145	134	
	取立為替	14	15	
合計		328	330	



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年3月31日 金額（百万円）	平成23年3月31日 金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	23,057	23,981
	自己株式（ ）	379	382
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	237	237
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	72	78
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,245	1,077
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
計 (A)	36,781	37,875	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	752	749
	一般貸倒引当金	2,638	2,567
	負債性資本調達手段等	14,377	13,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	14,377	13,000
	計	17,768	16,316
うち自己資本への算入額 (B)	17,768	16,316	
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,441	365
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	53,107	53,826

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	388,654	380,177
	オフ・バランス取引等項目	7,280	5,960
	信用リスク・アセットの額 (E)	395,935	386,137
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8%	26,193	24,584
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,095	1,966
計(E)+(F) (H)		422,128	410,722
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		12.58	13.10
(参考)Tier 1比率 = A/H × 100 (%)		8.71	9.22

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,628	2,628
	その他利益剰余金	20,216	21,094
	その他	-	-
	自己株式（ ）	378	381
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	237	237
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,245	1,077
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	-	-
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（A）	36,497	37,539
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	752	749
	一般貸倒引当金	2,633	2,561
	負債性資本調達手段等	14,377	13,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	14,377	13,000
計	17,763	16,311	
うち自己資本への算入額（B）	17,763	16,311	
控除項目	控除項目（注4）（C）	1,101	2
自己資本額	(A) + (B) - (C)（D）	53,158	53,848

項目		平成22年 3月31日	平成23年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	388,212	379,702
	オフ・バランス取引等項目	7,280	5,960
	信用リスク・アセットの額 (E)	395,493	385,662
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	25,809	24,225
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	2,064	1,938
	計(E)+(F) (H)	421,302	409,888
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.61	13.13
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.66	9.15

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,611	4,763
危険債権	10,548	11,142
要管理債権	467	710
正常債権	628,550	630,602

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

新たな金融規制（バーゼル ）や国際会計基準（ I F R S ）の将来的な導入が予定されているほか、中小企業金融円滑化法が1年間延長されるなど、金融界を取り巻く環境は大きく変化しております。

また、東日本大震災が間接的に当地の地域経済に与える影響についても、先行き不透明感が拭えないことから、地域金融機関には金融円滑化に向けた資金仲介機能やコンサルティング機能をこれまで以上に発揮することが求められております。

こうした中、当行グループは地域金融機関としての原点に立ち返り、お客さまとの接点・信頼関係を再強化したうえで、中期経営計画に掲げる次の三つの戦略に取り組んでいくことで、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

### 営業戦略

現場主義（お客さま第一主義）を徹底し、現場営業力変革によるベース収益力の強化を図ります。

### 人財戦略

行員のレベル底上げとスペシャリスト人財の育成により、自ら工夫・行動する組織風土を醸成します。

### 管理戦略

内部管理態勢の充実や適切なリスクコントロールにより、強靱かつ適切な経営管理態勢を維持・整備します。

#### 4【事業等のリスク】

当行グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で管理体制の強化に取り組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループが判断したものであります。

##### (1) 不良債権残高及び与信関係費用が増加するリスク

当行グループの平成23年3月末時点でのリスク管理債権額は166億円で、開示債権の貸出金に占める割合は2.63%と引続き低水準を維持しております。しかしながら、今後日本経済の減速や地域経済の景気後退及びそれに伴う需要の減少があった場合、地方経済にも悪影響を及ぼすことが予想されます。そのため当行グループの融資先の財務内容が悪化したり、倒産・事業閉鎖となった場合、債務者区分の変更により当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があり、その結果、当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 有価証券の価格変動に伴うリスク

当行グループの保有株式の多くは、取引先との間の良好な関係を構築又は維持することを目的としたものであり、その大半は市場性のある株式であります。今後大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損又は評価損が発生する可能性があります。また債券運用については信用力の高いものを対象とし、且つ金利上昇局面にも対応できるよう分散投資を念頭としたポートフォリオの構築を行っております。ただし、急激なイールドカーブ（利回り曲線）の変動が生じた場合、想定外の評価損が発生する可能性があります。こうした市場変動による有価証券の価格変動リスクが顕在化した場合、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

##### (3) 金利変動リスク

当行グループの資金利益は、主に預金として受け入れた資金を貸出金や有価証券で運用して得ておりますが、調達資金と運用資金との間で、資金の満期や適用金利更改時期等に差異があるため、将来の金利動向等により資金利益が減少し、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

##### (4) 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、損失の発生等により当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 上位大口株主の当行株式売却に伴うリスク

当行の上位大口株主の中には、保有株式を削減する目的で当行株式を売却する株主も予想されます。これらの上位大口株主による当行株式の売却が促進され、当行株式の市場売却が増加した場合には当行の株価は悪影響を受けて、当行の資金調達に一定の制約を受ける可能性があります。

##### (6) 退職給付債務のリスク

当行グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。年金資産の運用の結果が前提条件と異なる場合、又は割引率の低下等により前提条件が変更された場合、損失が発生する可能性があります。厚生年金基金の代行部分返上により、当行グループの年金費用は低下しておりますが、一層の割引率低下や運用利回りの悪化は当行グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) システムトラブルに伴うリスク

当行は、株式会社泉州銀行（現、株式会社池田泉州銀行）と共同で「株式会社バンク・コンピュータ・サービス」を設立し、システム開発・運営・管理の共同化を行って、両行の費用負担削減を図っております。共同化システムは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しており、災害や停電などにより通信ネットワークが機能しなくなった場合、またシステムトラブルの発生や外部からの不正手段侵入によるデータプログラムの破壊などで共同化システムが稼働しなくなる可能性があります。予想されるシステムトラブルへの対応として平成16年8月にシステムバックアップセンターの運用を開始いたしました。よって、万一のシステムダウンが発生した場合においても迅速に業務の再開を行うことが可能になりましたが、システムの複雑化や高度化などにより予想外の障害が生じる場合もあり、その時には当行グループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 各種の規制及び制度等（法律、政策及び会計制度等）に伴うリスク

当行グループは、現時点での法律、政策及び会計制度等の規制に従って業務を遂行しております。将来における法律、規制、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールしうるものではありません。

(9) 訴訟について

当連結会計年度末現在において、当行グループの事業その他経営全般に関し、重要な訴訟は提起されておりません。しかし、不特定多数の顧客と取引がある銀行業の特殊性から、将来にわたって重要な訴訟が提起される可能性が皆無とは言えません。重要な訴訟が提起された場合にはグループの経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本比率が悪化するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(11) 繰延税金資産

繰延税金資産は、現時点の会計基準に基づき計上しておりますが、今後会計基準に何らかの変更があり、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収が出来ないと判断される場合は、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績並びに自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定の限度で自己資本の額に算入することが出来ます。当行グループが、既存の劣後債務の自己資本算入期限到来に際し、同等条件の劣後債務に借り換えが出来ない場合、当行グループの自己資本比率が低下する可能性があります。

(13) 経済状況

当行グループの貸出金の大宗を鳥取県内の中小企業及び個人が占めており、地域経済の低迷による中小企業倒産・個人破産の増減動向は、当行グループの業績、財務状況に影響を及ぼします。鳥取県内経済の景気後退、及びそれに伴う需要の減少は、鳥取県内の中小企業の倒産及び個人破産が増加するなどにより、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争

近年の金融制度の大幅な規制緩和により、金融業界の競争が激化してきております。当行グループが、こうした事業環境において、他の金融機関などとの競争により優位性を得られない場合、当行グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 当行グループの営業戦略が奏功しないリスク

当行グループは、収益力強化のために、平成21年度から平成23年度までの3年間の計画期間とする「中期経営計画21-23」など様々な営業戦略を実施していますが、以下に記載したものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出ボリュームの増大が期待通り進まないこと
- ・利鞘の拡大が期待通りに進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの成果とならないこと
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まないこと

(16) 事務リスク

当行グループでは、業務運営にあたり事務規定等に基づき厳正な事務処理を徹底し、役職員による事務ミス・事故の発生や不正等の未然防止に努めておりますが、万が一事務事故や不祥事件が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。



(17) 流動性リスク

当行グループの業務を行うにあたり、交換戻の決済等のため、一時的にコールマネー等、市場から資金を調達することがあります。その際、当行グループの信用力が低下する等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクがあります。また、当行グループが保有する株式・債券等売却するにあたり、市場の混乱等により市場で取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより当行グループが損失を被る市場流動性リスクも存在します。

これらのリスクに対しては、ALM委員会及びリスク管理部署等で適切に管理しておりますが、当行グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 顧客情報管理

当行グループでは、お客さまとのあらゆるお取引に伴い、数多くの顧客情報を保有しております。当行グループではこれらの顧客情報の大半をコンピュータシステムと通信ネットワークにより管理しており、お客さまのお取引等の管理や当行グループからお客さまへのご提案等に活用しています。

当行グループでは、顧客情報を適切に管理し利用するため、個人情報保護法等にも対応した顧客情報管理体制を整備し、役職員への教育や情報機器の充実等による顧客情報管理の高度化等、顧客情報管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により、情報漏えい、紛失、改ざん等が発生した場合、当行グループの信用が失墜し、グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 住宅ローン債権の証券化

当行は、平成17年3月に住宅ローン債権の一部を証券化しております。その際、対象債権のリスクを階層化しており、リスクの高い部分（劣後受益権）を当行が保有しているため、今後の金利動向、返済の状況によっては、将来の利益に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付について

当行は、外部格付機関より格付を取得しております。格付が引き下げられた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) その他（自然災害、風評等）

上記の他、自然災害や風評により損害を被る可能性もありますが、現時点において、これらの発生確率や影響は予測困難であり、当行グループがコントロールできるものではありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

当行グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりとなりました。

### (1) 財政状態

#### 資産

貸出金は、個人ローンを主とした個人向け貸出を中心に前連結会計年度末比56億83百万円の増加となりました。

有価証券は、国債を積み増す一方で外国証券を大きく圧縮した結果、同74億79百万円の減少となりました。

現金預け金は同151億11百万円の増加となりました。

また、貸倒引当金は同4億32百万円増加して78億30百万円、繰延税金資産は同1億36百万円減少して108億89百万円となりました。

#### 負債

預金は、個人預金が順調に推移したことに加え法人預金も増加した結果、前連結会計年度末比173億42百万円増加いたしました。コールマネーは、同51億99百万円の減少となりました。

#### 純資産

純資産合計は、その他有価証券評価差額金の減少を主因として前連結会計年度末比68百万円減少し、337億12百万円、1株当たり純資産は353円38銭となりました。

#### 連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率（国内基準）は、13.10%で前連結会計年度末比0.52ポイント上昇いたしました。

#### セグメント

報告セグメント別では銀行業、カード事業の内部取引消去前の総資産シェアは、銀行業が99.82%、カード事業0.18%となりました。

### (2) 経営成績

経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下に伴う資金運用収益の減少や株式等売却益の減少により、前連結会計年度比15億55百万円減少し、185億46百万円となりました。

経常費用も、資金調達費用や不良債権処理額の減少などから、前連結会計年度比12億29百万円減少し、162億26百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比3億26百万円減少の23億20百万円、当期純利益は同63百万円減少の13億95百万円を計上いたしました。また、1株当たり当期純利益金額は14円66銭となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物の残高は、前期比151億11百万円増加の537億55百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により106億36百万円となり、前期比25億71百万円獲得が増加いたしました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入等により49億55百万円となり、前期比101億47百万円獲得が増加いたしました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により4億79百万円となり、前期比3百万円支出が減少いたしました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当行グループでは、お客さまの利便性を図ると共に、お取引先の多様化するニーズに的確・スピーディーに対応し、かつ、経営効率化を図るための機械化投資を積極的に行いました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度の設備投資額は、1,405百万円となりました。

また、当連結会計年度において、名和支店（大山町）を同町内に移転致しました。

なお、店舗外現金自動設備を御来屋（大山町）、ニトリ鳥取店（鳥取市）に設置し、大山町役場（大山町）、浦安（琴浦町）、日本圧着端子（倉吉市）の同設備を廃止しました。

カード事業においては該当ありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（平成23年3月31日現在）

	店舗名 その他	所在地	セグメント	土地	建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)	
				面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
当行	本店ほか57店	鳥取県	銀行業	36,304.74 (4,978.68)	5,468	2,429	188	727	8,814	588
	松江支店ほか4店	鳥根県地区	同上	3,128.35	544	184	5	-	734	42
	岡山支店ほか3店	岡山県地区	同上	2,917.00 (721.00)	404	77	4	-	486	33
	広島支店	広島市中区	同上	-	-	6	1	-	7	7
	大阪支店	大阪市中央区	同上	-	-	39	4	-	43	6
	東京ローンプラザ	東京都千代田区	同上	-	-	-	0	-	0	3
	計	-	-	42,350.09 (5,699.68)	6,418	2,737	204	727	10,087	679
	事務センターほか その他の施設	鳥取県鳥取市 ほか	銀行業	11,506.99 (153.38)	538	210	19	-	767	-
	合計	-	-	53,857.08 (5,853.06)	6,956	2,947	224	727	10,855	679 (147)

（注）1．当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2．土地の面積欄の（ ）内は、借地の面積（うち書き）であり、その年間賃借料は建物も含め、193百万円であります。

3．動産は、事務機械201百万円、その他23百万円であります。

4．国内事務所1か所、国内代理店2か所、店舗外現金自動設備90か所は、上記に含めて記載しております。

5．臨時従業員数は、（ ）内に当連結会計年度の平均人員合計を外書きで記載しております。

6．リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料又はレンタル料（百万円）
当行	事務センター及び 営業店	鳥取県鳥取市ほか	銀行業	事務機械ほか（リース及びレンタル）	361

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び子会社の設備投資については、3か年を計画期間とする当行の中期経営計画「中期経営計画21 - 23」に基づき、営業基盤の構築等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結各社が個別に策定し、グループ設備計画の効果・妥当性について、当行を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除去等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

該当ありません。

(2) 売却

該当ありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,800,000
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	20,000,000
計	320,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,199,386	96,199,386	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,199,386	96,199,386	-	-

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
2. 大阪証券取引所については、平成23年2月28日に上場廃止の申請を行い、平成23年5月29日に上場廃止となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法341条ノ2の規定に基づく転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,888	6,888
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,684,684	20,684,684
新株予約権の行使時の払込金額(円)	333	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成23年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には以後本新株予約権を行使することはできない。また各本新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,888	6,888

(注) 1. 上記転換社債型新株予約権付社債(以下、「当社債」という。)は、行使価額修正条項付新株予約権付社債等であります。

## 2. 当社債の特質

- ・当社債に係る新株予約権の行使に際しての1株当たりの払込金額(以下、「転換価額」という。)は、当行の株式の下落により平成18年7月28日下方修正され、平成18年8月14日以降当株式数が増加しております。
- ・転換価額の修正基準及び修正頻度並びに転換価額の下限の定めとその内容  
当行は、平成18年7月28日(以下、「決定日」という。)まで(当日を含む。)の株式会社大阪証券取引所(ただし、主たる証券取引所が変更された場合は、変更後の主たる証券取引所)における当行の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日の当該終値の平均値(計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた金額をいう。)が決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額を上記の計算の結果算出された金額と同一の金額に修正する。  
の規定に関わらず、により修正された転換価額が、当初の転換価額の80%を下回る場合には、当該80%にあたる金額の1円未満を切り上げた金額を修正後の転換価額とする。  
又はにより修正された転換価額は、平成18年8月14日以降、これを適用する。
- ・繰上償還または全部取得条項の有無  
買入消却及び繰上償還ができる旨の条項を、社債要項に定めております。

## 3. その他事項

- ・当社債の権利の行使に関する事項についての当社債の所有者との間の取決め  
該当事項はありません。
- ・当行の株券の売買に関する事項についての当社債の所有者との間の取決め  
該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第147期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	112
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	331,686
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	337
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	112

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月30日 (注)1.	33	96,193	5,907	9,060,834	5,907	6,451,568
平成18年8月31日 (注)2.	3	96,196	501	9,061,336	498	6,452,066
平成18年9月30日 (注)3.	3	96,199	501	9,061,837	498	6,452,565

- (注) 1. 新株引受権の権利行使33千株 転換価額358円 資本組入額179円  
2. 新株予約権の権利行使3千株 転換価額333円 資本組入額167円  
3. 新株予約権の権利行使3千株 転換価額333円 資本組入額167円

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	42	21	660	50	1	2,812	3,587	-
所有株式数(単元)	2	30,506	893	34,819	2,250	1	26,820	95,291	908,386
所有株式数の割合(%)	0.00	32.01	0.94	36.54	2.36	0.00	28.15	100.00	-

(注) 自己株式1,017,750株は「個人その他」に1,017単元、「単元未満株式の状況」に750株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,929	8.24
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,426	3.56
常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,122	3.24
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,351	2.44
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171	1,933	2.00
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,681	1.74
常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,247	1.29
三井生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,097	1.14
常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,039	1.08
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	-	-
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	27,529	28.61
三信株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目6-1		
計	-		

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,929千株

2. 上記の第一生命保険株式会社所有株式には、特別勘定年金口が6千株含まれております。

3. 上記のほか、自己株式が1,017千株あります。

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,017,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,274,000	94,274	-
単元未満株式	普通株式 908,386	-	自己株式750株を含む
発行済株式総数	96,199,386	-	-
総株主の議決権	-	94,274	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社鳥取銀行	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	1,017,000	-	1,017,000	1.05
計	-	1,017,000	-	1,017,000	1.05

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	17,755	3,568,347
当期間における取得自己株式	1,580	242,060

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,017,750	-	1,019,330	-

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当行は、地域の中核銀行としての公共性・社会性を重視し、健全経営確保の観点から経営基盤の安定確保並びに自己資本充実・内部留保の増強による経営体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまに対して継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、当期期末配当金は、平成23年6月24日の第147期定時株主総会において、1株につき2円50銭と決議され、中間配当金（2円50銭）とあわせて5円としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、金融総合サービスに向けた機械化や店舗設備投資などに有効に活用し、今まで以上に経営基盤の確保と財務体質の一層の強化に努めてまいりたいと考えております。

第147期中間配当金についての取締役会決議は平成22年11月15日に行いました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月15日 取締役会決議	237	2.5
平成23年6月24日 定時株主総会決議	237	2.5

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第143期 平成19年3月	第144期 平成20年3月	第145期 平成21年3月	第146期 平成22年3月	第147期 平成23年3月
最高(円)	395	339	310	278	263
最低(円)	306	253	241	232	150

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	212	184	185	186	194	191
最低(円)	165	165	157	173	175	150

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		中谷 浩輔	昭和22年7月31日生	昭和45年4月 鳥取銀行入行 平成4年4月 吉成支店長 平成10年2月 人事部長 平成14年1月 執行役員本店営業部長 平成15年11月 常務執行役員倉吉駐在 平成16年6月 取締役常務執行役員倉吉駐在 平成16年10月 取締役常務執行役員人事部長 平成18年1月 取締役専務執行役員 平成19年5月 代表取締役副頭取執行役員 平成22年6月 代表取締役会長（現職）	(注) 2	45
代表取締役 頭取 執行役員		宮崎 正彦	昭和29年3月11日生	昭和51年4月 鳥取銀行入行 平成12年5月 営業企画部長兼お客様サービス室長 平成14年1月 経営統括部長 平成15年4月 執行役員経営統括部長 平成16年4月 常務執行役員経営統括部長 平成16年6月 取締役常務執行役員経営統括部長 平成16年10月 取締役常務執行役員米子支店長 平成17年6月 常務執行役員米子支店長 平成19年5月 常務執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成22年6月 代表取締役頭取執行役員（現職）	(注) 3	17
代表取締役 副頭取 執行役員		石河 泰正	昭和24年3月15日生	昭和46年6月 鳥取銀行入行 平成3年7月 東伯支店長 平成12年11月 審査部長 平成14年1月 執行役員審査部長 平成15年11月 常務執行役員 平成16年6月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員 平成22年6月 代表取締役副頭取執行役員（現職）	(注) 2	33
取締役 常務執行役員		穂山 誠	昭和32年12月16日生	昭和55年4月 鳥取銀行入行 平成16年4月 経営統括部副部長 平成17年2月 営業推進部副部長兼営業企画室長 平成18年1月 倉吉支店長 平成20年4月 事務統括部長 平成20年5月 執行役員事務統括部長 平成22年5月 常務執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	19
取締役 常務執行役員		伊藤 教史	昭和29年3月27日生	昭和51年4月 鳥取銀行入行 平成10年8月 吉成支店長 平成13年3月 経営統括部副部長 平成14年1月 経営統括部付部長 平成15年1月 経営管理部長 平成15年11月 市場金融部長 平成19年5月 執行役員市場金融部長 平成20年4月 執行役員経営統括部長 平成22年2月 執行役員監査部長兼資産監査室長 平成22年6月 取締役監査部長 平成23年5月 取締役常務執行役員監査部長 平成23年6月 取締役常務執行役員（現職）	(注) 2	6
取締役 常務執行役員		足立 日出男	昭和31年12月31日生	昭和56年4月 鳥取銀行入行 平成18年4月 審査部経営サポート室長 平成18年9月 審査部長 平成20年5月 執行役員審査部長 平成21年5月 執行役員米子支店長 平成22年5月 常務執行役員米子支店長 平成23年6月 取締役常務執行役員米子駐在（現職）	(注) 3	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		吉田 泰弘	昭和31年2月21日生	昭和54年4月 鳥取銀行入行 平成13年6月 経営管理部資産査定室長 平成15年11月 審査部長 平成17年9月 鳥取駅南支店長 平成19年5月 経営統括部長 平成20年4月 経営管理部長 平成21年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	34
監査役		久保井 一匡	昭和13年3月25日生	昭和37年4月 大阪弁護士会入会 昭和51年10月 久保井総合法律事務所設立所長(現職) 昭和52年4月 社団法人大阪銀行協会法律顧問・監事(現職) 平成10年4月 大阪弁護士会会長 平成12年4月 日本弁護士連合会会長 平成15年6月 日本弁護士政治連盟理事長 平成15年6月 鳥取銀行監査役(現職)	(注)4	11
監査役		澤 志郎	昭和26年5月1日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 昭和54年10月 日本交通株式会社(大阪市)入社 昭和56年6月 日本交通株式会社(大阪市)取締役 平成7年7月 日本交通株式会社(大阪市)代表取締役(現職) 日本交通株式会社(鳥取市)代表取締役(現職) 鳥取砂丘大山観光株式会社代表取締役(現職) 平成19年6月 鳥取銀行監査役(現職)	(注)4	18
監査役		谷口 結城男	昭和26年2月13日生	昭和49年4月 鳥取銀行入行 平成9年8月 鳥取南支店長 平成12年2月 営業推進部副部長 平成13年6月 本店営業部副部長 平成15年1月 鳥取支店長 平成16年2月 鳥取西支店長 平成18年1月 人事部付外向(とっとりキャピタル株式会社代表取締役社長) 平成23年6月 監査役(現職)	(注)4	157
計						365

(注)1. 監査役久保井一匡、澤志郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
3. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
4. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
5. 当行では取締役会が決定する基本方針に従い、その監督の下で業務を執行する代表取締役以下の業務執行機能を強化する観点から、平成14年1月28日より執行役員制度を導入しております。

平成23年6月27日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は以下のとおりであります。

執行役員

- 山下 恭史(常務執行役員)
- 下田 秀一(執行役員本店営業部長)
- 前田 憲孝(執行役員津山支店長)
- 平井 耕司(執行役員審査部長)
- 寺谷 淳(執行役員営業推進部長)
- 吉田 和徳(執行役員大阪支店長)
- 山上 恵吾(執行役員経営統括部長)
- 森田 睦(執行役員米子支店長)

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として認識し、株主の皆さまやお客さまをはじめ、地域社会、お取引先、従業員等の全てのステークホルダーと良好な関係を築くとともに、取締役・監査役制度を軸に迅速で透明性を重視した企業経営に努めることとあります。

#### イ．会社の機関の内容

当行の取締役会は6名の取締役（有価証券報告書提出日現在）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する基本方針を決定するとともに、業務執行に対する監督機能を果たしております。

また、業務執行の迅速化及び機能化を目的に、平成14年1月より「執行役員制度」を導入するとともに、主に常務執行役員以上で構成する「経営会議」を設置（原則月3回開催）し、経営の意思決定・監督を行う取締役の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離し、それぞれの役割と責任の明確化及び効率的な経営の実現に努めております。

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役（有価証券報告書提出日現在）からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。

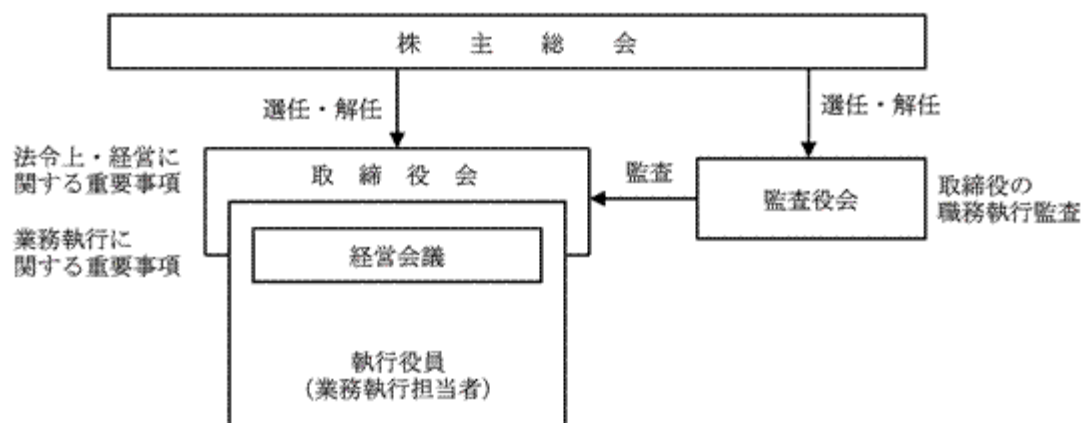
さらに、監査部による内部監査を実施しているほか、顧問弁護士及び会計監査人より、専門的な視点に基づく助言等を受けております。

#### （現在の体制を採用している理由）

当行は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しており、取締役会には監査役全員（4名、うち社外監査役2名）が、経営会議や行内の主要会議・各種委員会には常勤監査役が出席し、意思決定のプロセスや取締役の職務執行状況を監査しております。

当行は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役に期待される取締役の業務執行に対する監督機能や外部的視点からの助言機能については、社外監査役がその役割を果たすことにより十分に補完できるものと考えており、また経営監視機能の客観性及び中立性を確保できていると考えていることから、現在の体制を採用しております。

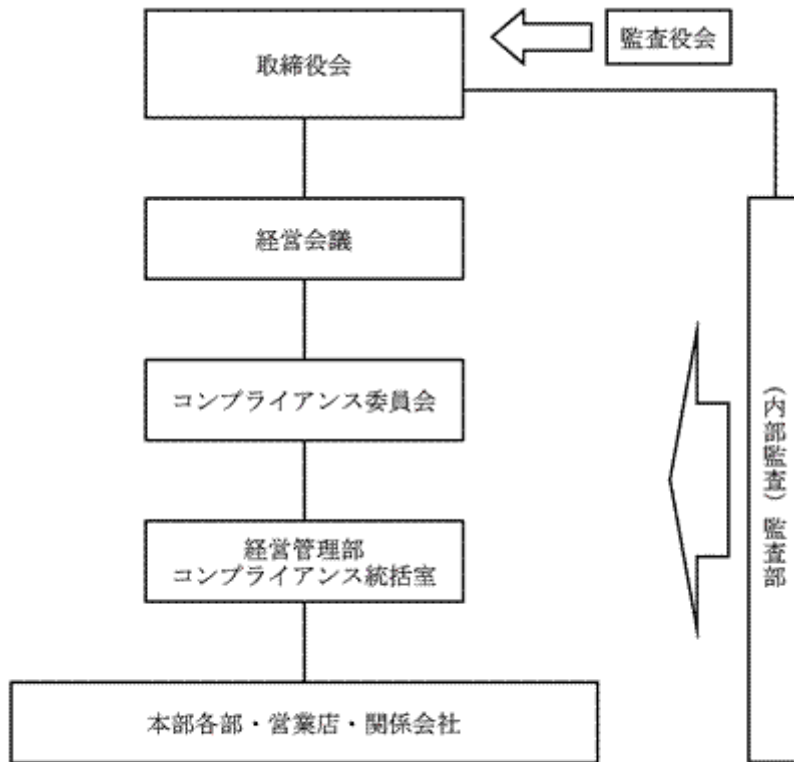
#### （業務執行・経営の監視の仕組み）



ロ . 法令等遵守（コンプライアンス）態勢について

法令遵守（コンプライアンス）態勢につきましては、「コンプライアンスが経営の最重要課題の一つである」との認識のもと、コンプライアンス態勢の構築・強化を図るため、コンプライアンスチェックの一層の強化及び管理体制面の整備、並びに営業店への指導を徹底するなど、コンプライアンス重視の経営に努めております。

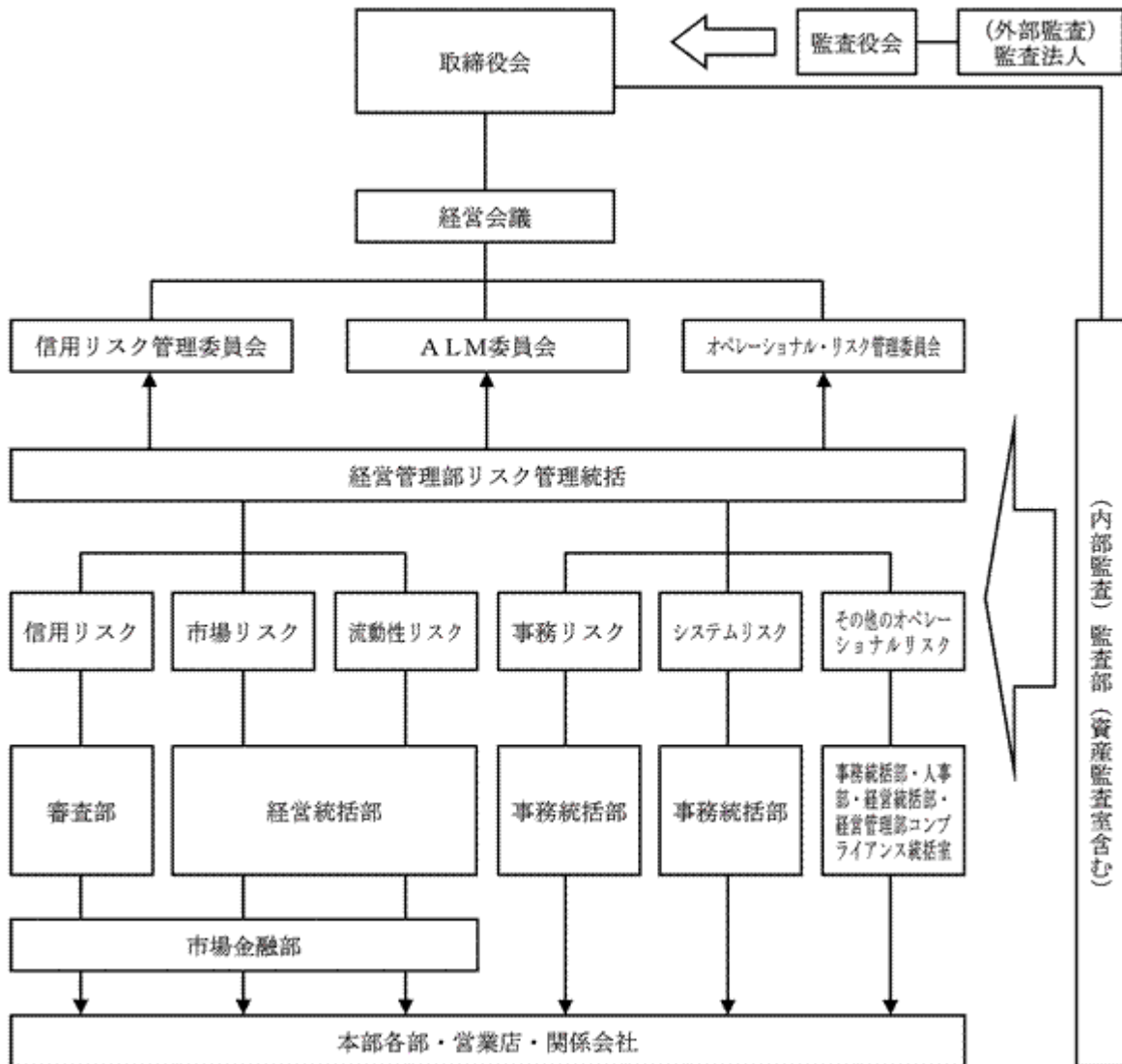
具体的には、コンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に取締役会で決定し、その実践に努めているほか、「コンプライアンス統括室」による臨店指導を強化するなど、営業現場のコンプライアンスの徹底を図っております。



※提出日現在

八．リスク管理態勢の整備の状況

リスク管理態勢につきましては、各種リスクの所在・大きさを正確に把握し、総合的なリスク管理の実現に向けて、体制整備・インフラ整備を進めております。具体的には、リスク管理の統括部署である経営管理部で業務運営におけるリスク全般を統括・一元化し、リスク管理態勢の充実・強化に努めております。



※提出日現在

## 内部監査及び監査役監査の状況

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役（有価証券報告書提出日現在）からなる監査役会が取締役の職務執行状況を監査しております。

さらに、監査部による内部監査を総勢14名で定期的実施しており、その結果は随時取締役会へ報告しております。

また、社外の複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し専門的な視点に基づく助言等を受けるとともに、会計監査人からも、随時専門的な視点に基づく助言等を受けております。

取締役及び使用人は、法律に定めた事項のほか、監査役会に報告すべき事項及び当行の経営に影響を及ぼす重要事項について、監査役会へ報告します。また、監査役に対して、取締役会、経営会議等の重要会議及び経営会議の諮問機関として設置した各種委員会等への出席を求め、その内容について報告を行っております。

監査役と監査役会は、会計監査人と定例会合を開催するなど緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換を行うとともに、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制の状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け意見交換を行っております。

当行のリスク管理統括部門・コンプライアンス部門・内部監査部門は、監査役と連携をとることにより、監査役の監査の実効性確保に努めることとしております。

## 社外取締役及び社外監査役

社外取締役は該当ありません。

社外監査役久保井一匡氏が代表を務める久保井総合法律事務所と当行は顧問弁護士契約を締結しております。また、社外監査役澤志郎氏が代表取締役を務める日本交通株式会社及び鳥取砂丘大山観光株式会社と当行は融資取引があります。なお、社外監査役2名と当行との取引関係は、「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

社外監査役2名は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「役員状況」に記載のとおりであります。

社外監査役は、企業統治において、客観的及び中立的立場から経営を監視することを期待されております。

この観点から、久保井一匡氏の弁護士としての法的な専門知識と経験等、また、澤志郎氏の企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を、当行の監査体制の強化に活かして行くことを社外監査役選任の理由としております。

社外監査役は、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、監査役会において内部監査部門や内部統制委員会等から報告を受けるほか、経営に影響を与えるような事項については適宜報告し、意見を求める体制としております。

## 役員の報酬等の内容

取締役及び監査役のそれぞれの報酬の総額は、株主総会の決議をもって定めております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役については取締役会、監査役については監査役会において決定しております。

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。なお、報酬の総額が1億円以上である者は該当ありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)		
		基本報酬	その他	
取締役	9	175	175	-
監査役	2	15	15	-
社外監査役	2	7	7	-

(注)上記の員数には、平成22年6月23日開催の第146期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名を含んでおります。



株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 93銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 7,782百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社損害保険ジャパン	3,100,000	2,033	経営戦略上の保有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,773,562	1,359	同上
中国電力株式会社	635,845	1,181	同上
株式会社ダイヘン	670,000	297	同上
寿スピリッツ株式会社	127,000	239	同上
日本セラミック株式会社	206,088	234	同上
オリックス株式会社	20,933	173	同上
株式会社筑邦銀行	396,000	139	同上
株式会社清水銀行	19,400	72	同上
株式会社トマト銀行	365,000	71	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の21銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,973,562	1,909	経営戦略上の保有
NKSJホールディングス株式会社	3,100,000	1,683	同上
中国電力株式会社	635,845	977	同上
日本セラミック株式会社	206,088	350	同上
株式会社ダイヘン	670,000	233	同上
寿スピリッツ株式会社	254,000	202	同上
株式会社筑邦銀行	396,000	112	同上
株式会社清水銀行	19,400	71	同上
株式会社武蔵野銀行	25,800	69	同上
株式会社トマト銀行	365,000	59	同上
株式会社中電工	52,222	55	同上
株式会社ソフト99コーポレーション	100,000	50	同上
ダイヤモンド電機株式会社	126,000	49	同上
トモニホールディングス株式会社	150,000	46	同上
日本通運株式会社	123,000	39	同上
ミサワホーム中国株式会社	160,000	33	同上
王子製紙株式会社	79,860	31	同上
第一生命保険株式会社	194	24	同上
ダイダン株式会社	30,000	15	同上
株式会社ソルコム	78,400	14	同上
トミタ電機株式会社	81,000	8	同上

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当ありません。

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当ありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、遠藤了氏及び泉淳一氏であり、太陽A S G有限責任監査法人に所属しています。

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,500	-	37,500	1,072
連結子会社	-	-	-	-
計	37,500	-	37,500	1,072

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当連結会計年度

I F R S コンサルタント料であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。  
ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	38,643	53,755
買入金銭債権	176	111
有価証券	1, 7, 15 150,239	1, 7, 15 142,760
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 624,362	2, 3, 4, 5, 6, 8 630,045
外国為替	446	571
劣後受益権	11,429	11,147
その他資産	7 4,554	7 4,711
有形固定資産	10, 11 10,533	10, 11 11,525
建物	2,990	2,948
土地	9 6,911	9 6,903
リース資産	259	727
建設仮勘定	46	669
その他の有形固定資産	325	276
無形固定資産	366	408
ソフトウェア	310	353
その他の無形固定資産	55	54
繰延税金資産	11,025	10,889
支払承諾見返	7,033	5,744
貸倒引当金	7,398	7,830
投資損失引当金	63	56
資産の部合計	851,349	863,784
<b>負債の部</b>		
預金	7 777,326	7 794,668
コールマネー及び売渡手形	5,550	351
借入金	12 3,117	12 4,804
外国為替	7	1
社債	13 10,000	13 10,000
新株予約権付社債	13, 14 6,888	13, 14 6,888
その他負債	4,484	4,421
賞与引当金	436	488
退職給付引当金	1,744	1,698
偶発損失引当金	98	109
睡眠預金払戻損失引当金	18	34
販売促進引当金	13	13
再評価に係る繰延税金負債	9 849	9 846
支払承諾	7,033	5,744
負債の部合計	817,568	830,071

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	23,057	23,981
自己株式	379	382
株主資本合計	38,192	39,112
その他有価証券評価差額金	5,307	6,296
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9,822	9,819
その他の包括利益累計額合計	4,483	5,477
少数株主持分	72	78
純資産の部合計	33,780	33,712
負債及び純資産の部合計	851,349	863,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	20,101	18,546
資金運用収益	14,315	13,568
貸出金利息	12,423	11,927
有価証券利息配当金	1,540	1,331
コールローン利息及び買入手形利息	36	30
預け金利息	16	4
その他の受入利息	298	274
役務取引等収益	2,520	2,450
その他業務収益	1,944	2,130
その他経常収益	1,321	397
経常費用	17,455	16,226
資金調達費用	2,503	1,986
預金利息	1,919	1,315
譲渡性預金利息	1	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	69	35
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	72	85
社債利息	262	262
その他の支払利息	178	285
役務取引等費用	1,436	1,429
その他業務費用	455	681
営業経費	<sup>1</sup> 10,749	<sup>1</sup> 10,754
その他経常費用	2,311	1,373
貸倒引当金繰入額	1,579	603
その他の経常費用	<sup>2</sup> 732	<sup>2</sup> 770
経常利益	2,646	2,320
特別利益	82	38
償却債権取立益	14	30
その他の特別利益	<sup>3</sup> 68	<sup>3</sup> 7
特別損失	220	29
固定資産処分損	23	15
その他の特別損失	<sup>4</sup> 196	<sup>4</sup> 14
税金等調整前当期純利益	2,508	2,328
法人税、住民税及び事業税	585	231
法人税等調整額	461	804
法人税等還付税額	-	109
法人税等合計	1,046	926
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,401
少数株主利益	2	5
当期純利益	1,458	1,395

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,401
その他の包括利益	-	1 990
その他有価証券評価差額金	-	988
繰延ヘッジ損益	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
包括利益	-	2 411
親会社株主に係る包括利益	-	405
少数株主に係る包括利益	-	5

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,061	9,061
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,061	9,061
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	6,452	6,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	22,070	23,057
当期変動額		
剰余金の配当	475	475
当期純利益	1,458	1,395
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	3
当期変動額合計	986	923
当期末残高	23,057	23,981
<b>自己株式</b>		
前期末残高	371	379
当期変動額		
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	7	3
当期末残高	379	382
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	37,212	38,192
当期変動額		
剰余金の配当	475	475
当期純利益	1,458	1,395
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	3
当期変動額合計	979	920
当期末残高	38,192	39,112



	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	11,611	5,307
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,304	989
当期変動額合計	6,304	989
当期末残高	5,307	6,296
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	827	822
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	822	819
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	10,784	4,483
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,300	994
当期変動額合計	6,300	994
当期末残高	4,483	5,477
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	69	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	5
当期変動額合計	2	5
当期末残高	72	78
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	26,497	33,780
当期変動額		
剰余金の配当	475	475
当期純利益	1,458	1,395
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,303	988
当期変動額合計	7,283	68
当期末残高	33,780	33,712

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,508	2,328
減価償却費	555	563
貸倒引当金の増減( )	1,221	431
持分法による投資損益( は益)	26	23
投資損失引当金の増減額( は減少)	8	7
賞与引当金の増減額( は減少)	2	51
退職給付引当金の増減額( は減少)	24	45
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	17	16
偶発損失引当金の増減額( は減少)	14	11
資金運用収益	14,315	13,568
資金調達費用	2,503	1,986
有価証券関係損益( )	1,401	730
金銭の信託の運用損益( は運用益)	0	-
為替差損益( は益)	1	1
固定資産処分損益( は益)	23	15
貸出金の純増( )減	13,921	5,683
預金の純増減( )	18,691	17,341
コールローン等の純増( )減	164	65
コールマネー等の純増減( )	1,116	3,511
外国為替(資産)の純増( )減	538	124
外国為替(負債)の純増減( )	6	5
資金運用による収入	14,212	13,659
資金調達による支出	2,727	2,144
その他	1,411	534
小計	8,347	11,161
法人税等の支払額	282	524
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,065	10,636
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	84,349	127,548
有価証券の売却による収入	68,916	116,361
有価証券の償還による収入	10,696	17,759
金銭の信託の減少による収入	49	-
有形固定資産の取得による支出	470	1,405
有形固定資産の売却による収入	15	3
その他の資産の取得による支出	49	214
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,192	4,955

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7	3
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	475	475
財務活動によるキャッシュ・フロー	482	479
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,388	15,111
現金及び現金同等物の期首残高	36,255	38,643
現金及び現金同等物の期末残高	38,643	53,755

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 鳥銀ビジネスサービス株式会社 株式会社とりぎんカードサービス</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 2社 会社名 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 とりぎんリース株式会社 とっとりキャピタル株式会社 株式会社バンク・コンピュータ・サービス</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 同左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 同左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>



	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)          当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。          また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年~50年          その他 2年~20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)          無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産          所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)          同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)          同左</p> <p>リース資産          同左</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,759百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,171百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同 左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理  (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左



	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左
	(12) 販売促進引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。	(12) 販売促進引当金の計上基準 同 左
	(13) 利息返還損失引当金の計上基準 子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。 なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。	(13) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左
	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。	(14) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(15) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(15) リース取引の処理方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。</p>	<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
		<p>(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(18) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理は当連結会計年度の費用に計上しております。	(18) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる連結財務諸表への影響額は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は0百万円、税金等調整前当期純利益は9百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式339百万円及び出資金125百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,288百万円、延滞債権額は12,840百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は108百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は397百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,634百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式361百万円及び出資金101百万円を含んでおります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,851百万円、延滞債権額は13,026百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は213百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は539百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,631百万円あります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,260百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 16,992百万円 担保資産に対応する債務 預金 4,126百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,019百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は346百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、193,370百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが193,370百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,983百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 21,393百万円 担保資産に対応する債務 預金 4,633百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,692百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は348百万円あります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、196,712百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが196,712百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,642百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,305百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,044百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価格下方修正条項付）6,888百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は11,664百万円であります。</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,815百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,502百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,041百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 新株予約権付社債は、120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価格下方修正条項付）6,888百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,280百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 営業経費には、雑費2,910百万円、給料・手当4,170百万円、土地建物及び機械賃借料770百万円、退職給付費用623百万円、預金保険料601百万円、社会保険料584百万円が含まれております。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却638百万円、株式等償却13百万円及び株式等売却損25百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、岩美支店の土地収用に伴う移転補償金であります。</p> <p>4. その他の特別損失は、次期システム開発委託先変更に伴う費用負担188百万円、減損損失7百万円でありませ</p>	<p>1. 営業経費には、雑費3,031百万円、給料・手当4,279百万円、土地建物及び機械賃借料725百万円、退職給付費用322百万円、預金保険料639百万円、社会保険料609百万円が含まれております。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却471百万円及び株式等償却130百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益7百万円であります。</p> <p>4. その他の特別損失は、過年度分資産除去債務の費用処理9百万円及び減損損失5百万円でありませ</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	6,305百万円
その他有価証券評価差額金	6,303百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	7,766百万円
親会社株主に係る包括利益	7,763百万円
少数株主に係る包括利益	2百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	-	-	96,199
合計	96,199	-	-	96,199
自己株式				
普通株式	973	29	0	1,002
合計	973	29	0	1,002

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取による増加29千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	238	2.5	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	-	-	96,199
合計	96,199	-	-	96,199
自己株式				
普通株式	1,002	17	-	1,020
合計	1,002	17	-	1,020

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取による増加17千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係  (単位：百万円)
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定 <span style="float: right;">38,643</span>	現金預け金勘定 <span style="float: right;">53,755</span>
現金及び現金同等物 <span style="float: right;">38,643</span>	現金及び現金同等物 <span style="float: right;">53,755</span>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電子機器及び車両であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同左</p> <p>(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">267百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	453百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	453百万円	有形固定資産	267百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	267百万円	有形固定資産	186百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	186百万円	1年内	91百万円	1年超	108百万円	合計	200百万円	支払リース料	125百万円	減価償却費相当額	110百万円	支払利息相当額	11百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">426百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	426百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	426百万円	有形固定資産	325百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	325百万円	有形固定資産	101百万円	無形固定資産	- 百万円	合計	101百万円	1年内	82百万円	1年超	29百万円	合計	111百万円	支払リース料	99百万円	減価償却費相当額	87百万円	支払利息相当額	7百万円
取得価額相当額																																																																	
有形固定資産	453百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	453百万円																																																																
有形固定資産	267百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	267百万円																																																																
有形固定資産	186百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	186百万円																																																																
1年内	91百万円																																																																
1年超	108百万円																																																																
合計	200百万円																																																																
支払リース料	125百万円																																																																
減価償却費相当額	110百万円																																																																
支払利息相当額	11百万円																																																																
取得価額相当額																																																																	
有形固定資産	426百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	426百万円																																																																
有形固定資産	325百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	325百万円																																																																
有形固定資産	101百万円																																																																
無形固定資産	- 百万円																																																																
合計	101百万円																																																																
1年内	82百万円																																																																
1年超	29百万円																																																																
合計	111百万円																																																																
支払リース料	99百万円																																																																
減価償却費相当額	87百万円																																																																
支払利息相当額	7百万円																																																																
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当ありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 同左</p>																																																																

## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。

なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の統合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引(資金関連のスワップ取引を含む、以下同じ)、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部及びローン業務部ローン事務センター、運営部署を営業部・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

#### 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。

また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」についてリスク量を計量化しており、「預貸ギャップ金利リスク」については月次ベースで、「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」については日次ベースで計測し、ALM委員会等へ報告する体制としております。

デリバティブ取引については、その取組限度額を業務執行会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し業務執行会議に報告しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫度に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取り組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで業務執行会議へ報告する等の体制としております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	38,643	38,643	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,064	19,094	969
その他有価証券	128,058	128,058	-
(3) 貸出金	624,362		
貸倒引当金(*1)	7,268		
	617,093	623,851	6,758
(4) 劣後受益権	11,429	11,429	-
資産計	815,289	821,077	5,788
(1) 預金	777,326	778,262	935
(2) 社債	10,000	9,642	357
負債計	787,326	787,905	578
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	22	22	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,080百万円増加、「繰延税金資産」は437百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は643百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を連結貸借対照表計上額としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、外部機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（2）  
その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	1,787
組合出資金（*2）	329
合計	2,116

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（\*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	22,688	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,998	5,676	2,890	1,000	1,000	6,500
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	2,998	5,676	2,890	-	-	-
その他	-	-	-	1,000	1,000	6,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	5,914	15,648	23,340	17,648	29,576	22,717
うち国債	-	2,500	15,833	17,290	25,196	11,007
地方債	807	4,067	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	2,046	1,809	2,950	-	3,248	3,759
その他	3,060	7,271	4,556	357	1,131	7,950
貸出金(＊)	142,015	117,933	98,114	73,074	54,420	123,675
合計	173,616	139,257	124,345	91,722	84,997	152,893

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,128百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期限の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(＊)	622,617	92,205	30,012	32,490
社債	-	-	-	10,000
合計	622,617	92,205	30,012	42,490

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。

なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む、以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

## 市場リスクの管理

### ( ) 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」「市場リスク管理要領」等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。

また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。

なお、市場リスクは、「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」についてリスク量を計量化しており、「預貸ギャップ金利リスク」については月次ベースで、「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」については日次ベースで計測し、ALM委員会等へ報告する体制としております。

### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

### ( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける市場リスクの定量化手法及び市場リスク量は、以下のとおりであります。

有価証券を除く資産・負債（貸出金・預金等）に係る「預貸ギャップ金利リスク」の計測については、99パーセントタイル値（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）で計測される金利変動幅に基づきリスク量を算出しています。

また、有価証券（商品勘定、政策投資株式除く）や買入金銭債権、仕組貸出に係る「市場リスク」については、主として分散共分散法（保有期間20日～120日、信頼区間99%、観測期間1年）またはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間2年）によりVaRを算出しております。

政策投資株式（関係会社株式を含む）については、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

平成23年3月31日（当期の連結決算日）現在での「預貸ギャップ金利リスク」、「市場リスク」、「政策投資株式リスク」の合計は7,063百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫度に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	53,755	53,755	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,280	13,561	718
その他有価証券	126,369	126,369	-
(3) 貸出金	630,045		
貸倒引当金(*1)	7,645		
	622,399	629,755	7,355
(4) 劣後受益権	11,147	11,147	-
資産計	827,952	834,589	6,637
(1) 預金	794,668	795,823	1,155
(2) 社債	10,000	9,819	180
負債計	804,668	805,643	974
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	51	51	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	51	51	-

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は905百万円増加、「繰延税金資産」は365百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は539百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) 劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を連結貸借対照表計上額としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、外部機関から提示された価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（2）  
その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	1,834
組合出資金（*2）	275
合計	2,110

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	38,023	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,198	5,394	3,614	74	1,000	2,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	2,198	5,394	2,614	74	-	-
その他	-	-	1,000	-	1,000	2,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,029	10,362	28,237	29,830	29,061	14,687
うち国債	-	667	12,607	27,784	28,571	6,821
地方債	306	1,798	1,873	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	404	3,880	10,072	-	489	485
その他	1,317	4,015	3,684	2,045	-	7,380
貸出金(＊)	149,775	128,398	100,087	62,026	52,116	121,760
合計	192,027	144,155	131,938	91,931	82,178	138,448

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない15,879百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期限の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
預金(＊)	611,416	126,686	24,240	32,324
社債	-	-	-	10,000
合計	611,416	126,686	24,240	42,324

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
  2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。
- 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	-

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	7,408	7,483	75
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	小計	7,408	7,483	75
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	4,156	4,132	23
	その他	8,500	7,479	1,020
	外国債券	8,500	7,479	1,020
	小計	12,656	11,611	1,044
合計		20,064	19,094	969

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,115	839	276
	債券	56,125	55,263	862
	国債	48,786	48,018	767
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	7,339	7,244	94
	その他	4,146	3,565	581
	外国債券	4,146	3,565	581
	小計	61,387	59,667	1,720
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,250	7,661	2,410
	債券	34,392	34,799	407
	国債	23,042	23,383	341
	地方債	4,874	4,879	4
	短期社債	-	-	-
	社債	6,475	6,536	61
	その他	27,027	34,312	7,284
	外国債券	17,709	21,882	4,173
	小計	66,670	76,773	10,102
合計	128,058	136,440	8,382	

(注) 上記の評価差額のうち、複合金融商品の評価差額として、530百万円(収益)を損益に反映させた結果、資本直入の対象になる金額は 8,912百万円であります。また、同額に繰延税金資産3,603百万円を加えた金額 5,309百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却の理由
国債	-	-	-	
地方債	-	-	-	
短期社債	-	-	-	
社債	10	10	-	買入消却のため
その他	-	-	-	
外国債券	-	-	-	
合計	10	10	-	



## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,163	1,069	25
債券	54,511	539	1
国債	31,876	251	-
地方債	12,083	207	-
短期社債	-	-	-
社債	10,551	80	1
その他	7,716	69	287
外国債券	7,716	69	287
合計	66,391	1,678	313

## 6. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、102百万円（うち、株式8百万円、外国債券94百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	-

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	7,370	7,425	55
	その他	1,000	1,000	0
	外国債券	1,000	1,000	0
	小計	8,370	8,425	55
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	2,910	2,892	17
	その他	3,000	2,243	756
	外国債券	3,000	2,243	756
	小計	5,910	5,135	774
合計		14,280	13,561	718

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	755	503	251
	債券	65,681	64,956	725
	国債	61,096	60,400	695
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	4,585	4,555	29
	その他	35	34	1
	外国債券	-	-	-
	小計	66,472	65,494	978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,282	8,604	3,322
	債券	30,082	30,301	218
	国債	15,357	15,469	112
	地方債	3,978	4,010	31
	短期社債	-	-	-
	社債	10,747	10,821	74
	その他	24,531	32,541	8,009
	外国債券	16,238	20,289	4,050
	小計	59,896	71,447	11,550
合計		126,369	136,941	10,572

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)  
当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	341	158	-
債券	112,019	1,123	98
国債	52,994	639	-
地方債	37,224	372	51
短期社債	-	-	-
社債	21,800	111	46
その他	4,000	0	-
外国債券	4,000	0	-
合計	116,361	1,283	98

6. 保有目的を変更した有価証券  
当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、124百万円(うち、株式124百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

( 金銭の信託関係 )

前連結会計年度

- 1 . 運用目的の金銭の信託 ( 平成22年 3 月31日現在 )  
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。
  
- 2 . 満期保有目的の金銭の信託 ( 平成22年 3 月31日現在 )  
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
  
- 3 . その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 ) ( 平成22年 3 月31日現在 )  
その他の金銭の信託は保有しておりません。

当連結会計年度

- 1 . 運用目的の金銭の信託 ( 平成23年 3 月31日現在 )  
運用目的の金銭の信託は保有しておりません。
  
- 2 . 満期保有目的の金銭の信託 ( 平成23年 3 月31日現在 )  
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
  
- 3 . その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 ) ( 平成23年 3 月31日現在 )  
その他の金銭の信託は保有しておりません。

( 其他有価証券評価差額金 )

前連結会計年度

其他有価証券評価差額金 ( 平成22年 3月31日現在 )

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 ( 百万円 )
評価差額	8,912
其他有価証券	8,912
その他の金銭の信託	-
( + ) 繰延税金資産	3,603
其他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	5,309
( ) 少数株主持分相当額	-
( + ) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
其他有価証券評価差額金	5,307

当連結会計年度

其他有価証券評価差額金 ( 平成23年 3月31日現在 )

連結貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 ( 百万円 )
評価差額	10,572
其他有価証券	10,572
その他の金銭の信託	-
( + ) 繰延税金資産	4,274
其他有価証券評価差額金 ( 持分相当額調整前 )	6,297
( ) 少数株主持分相当額	-
( + ) 持分法適用会社が所有する其他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
其他有価証券評価差額金	6,296

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,650	2,650	55	55
	受取変動・支払固定	2,650	2,650	38	38
	合計	5,300	5,300	16	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	16,437	9,760	6	6
	為替予約				
	売建	63	-	2	2
	買建	72	-	2	2
	合計	-	-	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	450	-	0
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
金利スワップの特例 処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	8,685	5,540	28
	受取変動・支払固定	貸出金	20,000	20,000	520
	合計	-	29,135	25,540	490

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	121	-	0
	合計	-	-	-	0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	2,150	1,550	39	39
	受取変動・支払固定	2,150	1,550	28	28
	合計	4,300	3,100	10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	9,291	2,606	1	1
	売建	3,992	-	65	65
	買建	63	-	1	1
	合計	-	-	62	62

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。



2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
金利スワップの特例 処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	588	588	6
	受取変動・支払固定	貸出金	37,473	37,473	584
	合計	-	38,061	38,061	577

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	119	-	0
	合計	-	-	-	0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、昭和62年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。

当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	8,276	8,019
年金資産 (B)	7,893	6,635
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	383	1,384
未認識数理計算上の差異 (D)	184	811
未認識過去勤務債務 (E)	177	-
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	744	572
前払年金費用 (G)	999	1,125
退職給付引当金 (F) - (G)	1,744	1,698

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職一時金については簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	197	191
利息費用	211	206
期待運用収益	29	54
過去勤務債務の費用処理額	177	177
数理計算上の差異の費用処理額	411	151
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8	4
退職給付費用	623	322

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	1.4%(退職給付信託は0%)	0.0%(退職給付信託は0%)
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,239百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,626</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">1,110</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3,603</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労金未払額</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">376</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,417</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額等</td> <td style="text-align: right;">193</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,223</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">1,198</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,198</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,025百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異はありません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,239百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,626	減価償却損金算入限度超過額	103	賞与引当金損金算入限度超過額	175	繰延資産償却損金算入限度超過額	37	有価証券償却損金不算入額	1,110	その他有価証券評価差額金	3,603	役員退職慰労金未払額	111	未払事業税	33	その他	376	繰延税金資産小計	12,417	評価性引当額等	193	繰延税金資産合計	12,223	繰延税金負債		退職給付信託設定益	1,198	その他	0	繰延税金負債合計	1,198	繰延税金資産の純額	11,025百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,579百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,651</td> </tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,274</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労金未払額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">398</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,394</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額等</td> <td style="text-align: right;">196</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,198</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付信託設定益</td> <td style="text-align: right;">1,282</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,309</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">10,889百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,579百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,651	減価償却損金算入限度超過額	98	賞与引当金損金算入限度超過額	196	繰延資産償却損金算入限度超過額	32	有価証券償却損金不算入額	113	その他有価証券評価差額金	4,274	役員退職慰労金未払額	50	その他	398	繰延税金資産小計	12,394	評価性引当額等	196	繰延税金資産合計	12,198	繰延税金負債		退職給付信託設定益	1,282	その他	27	繰延税金負債合計	1,309	繰延税金資産の純額	10,889百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,239百万円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,626																																																																						
減価償却損金算入限度超過額	103																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	175																																																																						
繰延資産償却損金算入限度超過額	37																																																																						
有価証券償却損金不算入額	1,110																																																																						
その他有価証券評価差額金	3,603																																																																						
役員退職慰労金未払額	111																																																																						
未払事業税	33																																																																						
その他	376																																																																						
繰延税金資産小計	12,417																																																																						
評価性引当額等	193																																																																						
繰延税金資産合計	12,223																																																																						
繰延税金負債																																																																							
退職給付信託設定益	1,198																																																																						
その他	0																																																																						
繰延税金負債合計	1,198																																																																						
繰延税金資産の純額	11,025百万円																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,579百万円																																																																						
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,651																																																																						
減価償却損金算入限度超過額	98																																																																						
賞与引当金損金算入限度超過額	196																																																																						
繰延資産償却損金算入限度超過額	32																																																																						
有価証券償却損金不算入額	113																																																																						
その他有価証券評価差額金	4,274																																																																						
役員退職慰労金未払額	50																																																																						
その他	398																																																																						
繰延税金資産小計	12,394																																																																						
評価性引当額等	196																																																																						
繰延税金資産合計	12,198																																																																						
繰延税金負債																																																																							
退職給付信託設定益	1,282																																																																						
その他	27																																																																						
繰延税金負債合計	1,309																																																																						
繰延税金資産の純額	10,889百万円																																																																						

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高(注)	9百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円
その他増減額(は減少)	<u>0百万円</u>
期末残高	<u>8百万円</u>

(注)当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	銀行事業 (百万円)	カード事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	19,731	370	20,101	-	20,101
(2) セグメント間の内部経常収益	35	7	42	42	-
計	19,766	378	20,144	42	20,101
経常費用	17,133	364	17,498	42	17,455
経常利益	2,632	13	2,646	0	2,646
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	850,814	1,635	852,450	1,101	851,349
減価償却費	553	1	555	-	555
資本的支出	520	0	520	-	520

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行事業.....銀行業
- (2) カード事業.....クレジットカード業

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	19,731	370	20,101		20,101
(2) セグメント間の内部経常収益	35	7	42	42	
計	19,766	378	20,144	42	20,101
セグメント利益	2,632	13	2,646	0	2,646
セグメント資産	850,814	1,635	852,450	1,101	851,349
セグメント負債	817,243	1,427	818,670	1,102	817,568
その他の項目					
減価償却費	553	1	555	-	555
資金運用収益	14,185	149	14,335	19	14,315
資金調達費用	2,503	19	2,522	19	2,503
持分法投資利益	26	-	26	-	26
持分法適用会社への投資額	183	2	186	-	186
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	520	0	520	-	520

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 1,101百万円は、セグメント間債権債務消去 1,101百万円でありま

す。

(3) セグメント負債の調整額 1,102百万円は、セグメント間債権債務消去 1,102百万円でありま

す。

(4) 資金運用収益の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去 19百万円であります。

(5) 資金調達費用の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去 19百万円であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	18,190	356	18,546		18,546
(2) セグメント間の内部経常収益	32	4	36	36	
計	18,222	360	18,582	36	18,546
セグメント利益	2,292	26	2,319	0	2,320
セグメント資産	863,273	1,548	864,821	1,037	863,784
セグメント負債	829,787	1,322	831,110	1,038	830,071
その他の項目					
減価償却費	562	1	563	-	563
資金運用収益	13,457	128	13,586	17	13,568
資金調達費用	1,986	17	2,004	17	1,986
持分法投資利益	23	-	23	-	23
持分法適用会社への投資額	183	2	186	-	186
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	1,619	0	1,620	-	1,620

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額 1,037百万円は、セグメント間債権債務消去 1,037百万円であります。

(3)セグメント負債の調整額 1,038百万円は、セグメント間債権債務消去 1,038百万円であります。

(4)資金運用収益の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去 17百万円であります。

(5)資金調達費用の調整額 17百万円は、セグメント間取引消去 17百万円であります。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,933	3,651	2,962	18,546

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	5	-	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	宮崎正彦	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.01%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	3	貸出金	16
	澤 志郎	-	-	当行監査役 日本交通(株) 代表取締役	-	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 債務保証 (注2)	445 -	貸出金 支払承諾	1,213 200
	澤 志郎	-	-	当行監査役 鳥取砂丘大山 観光(株) 代表取締役	-	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	-	貸出金	10
	久保井一匡	-	-	当行監査役 久保井総合法 律事務所 所長	-	顧問弁護士	弁護士報酬 (注4)	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 宮崎正彦が自己のため行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注2. 澤 志郎が第三者（日本交通株式会社）の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注3. 澤 志郎が第三者（鳥取砂丘大山観光株式会社）の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注4. 弁護士報酬については、一般的取引条件により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	宮崎正彦	-	-	当行取締役	被所有 直接 0.01%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	3	貸出金	14
	澤 志郎	-	-	当行監査役 日本交通(株) 代表取締役	-	資金の貸付 債務保証	資金の貸付 債務保証 (注2)	250 -	貸出金 支払承諾	1,242 200

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 宮崎正彦が自己のため行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注2. 澤 志郎が第三者（日本交通株式会社）の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

( 1株当たり情報 )

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	354.09	353.38
1株当たり当期純利益金額	円	15.32	14.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	12.58	12.04

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益		1,458百万円	1,395百万円
普通株主に帰属しない金額		-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純利益		1,458百万円	1,395百万円
普通株式の期中平均株式数		95,206千株	95,188千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額		-百万円	-百万円
普通株式増加数		20,684千株	20,684千株
うち新株予約権		20,684千株	20,684千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)  
該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	120%コールオプション条項付第1回 無担保転換社債型新株予約権付社債 (注1、2)	平成16年7月23日	6,888	6,888 (6,888)	0.00	なし	平成23年9月30日
	第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成19年7月24日	10,000	10,000	(注3)	なし	平成29年7月24日
合計	-	-	16,888	16,888 (6,888)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
新株の発行価格(円)	333
発行価格の総額(百万円)	7,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	111
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成23年9月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものといたします。また新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなします。

3. 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年7月24日の翌日から平成24年7月24日まで年2.62%、平成24年7月24日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6カ月ユーロ円LIBOR+2.40%。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	6,888	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金 借入金	3,117	4,804	1.758	平成23年4月～ 平成31年9月
リース債務	277	774	-	平成23年4月～ 平成31年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,739	28	19	11	5
リース債務(百万円)	156	145	127	107	74

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であることから、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	4,720	4,525	4,525	4,774
税金等調整前四半期 純利益(損失)金額 (百万円)	1,031	121	328	1,504
四半期純利益(損失) 金額(百万円)	630	84	173	854
1株当たり四半期純 利益(損失)金額(円)	6.62	0.88	1.81	8.97

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当ありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	38,643	53,754
現金	15,954	15,730
預け金	22,688	38,023
買入金銭債権	176	111
有価証券	1, 7, 15 150,172	1, 7, 15 142,670
国債	71,828	76,453
地方債	4,874	3,978
社債	25,378	25,612
株式	8,086	7,782
外国証券	30,355	20,238
その他の証券	9,648	8,604
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 624,519	2, 3, 4, 5, 8 630,268
割引手形	6 2,260	6 2,983
手形貸付	33,921	31,628
証書貸付	529,756	539,515
当座貸越	58,581	56,140
外国為替	446	571
外国他店預け	352	484
買入外国為替	2	-
取立外国為替	91	87
その他資産	15,187	15,023
前払費用	1,068	1,195
未収収益	1,151	1,037
金融派生商品	140	82
劣後受益権	11,429	11,147
その他の資産	7 1,397	7 1,559
有形固定資産	10, 11 10,532	10, 11 11,525
建物	2,990	2,947
土地	9 6,911	9 6,903
リース資産	259	727
建設仮勘定	46	669
その他の有形固定資産	324	276
無形固定資産	363	406
ソフトウェア	308	352
その他の無形固定資産	55	53
繰延税金資産	10,987	10,856
支払承諾見返	7,033	5,744
貸倒引当金	7,231	7,669
投資損失引当金	63	56
<b>資産の部合計</b>	<b>850,768</b>	<b>863,207</b>

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 777,340	7 794,751
当座預金	20,789	20,748
普通預金	270,193	277,293
貯蓄預金	5,730	5,459
通知預金	3,195	1,877
定期預金	464,520	476,630
定期積金	2,090	2,078
その他の預金	10,820	10,663
コールマネー	5,550	351
借入金	3,117	4,804
借入金	12 3,117	12 4,804
外国為替	7	1
売渡外国為替	7	1
社債	13 10,000	13 10,000
新株予約権付社債	13, 14 6,888	13, 14 6,888
その他負債	4,209	4,134
未決済為替借	2	2
未払法人税等	351	42
未払費用	1,950	1,833
前受収益	583	537
従業員預り金	244	248
給付補てん備金	1	1
金融派生商品	117	133
リース債務	277	774
その他の負債	678	560
賞与引当金	424	475
退職給付引当金	1,736	1,688
偶発損失引当金	98	109
睡眠預金払戻損失引当金	18	34
再評価に係る繰延税金負債	9 849	9 846
支払承諾	7,033	5,744
<b>負債の部合計</b>	<b>817,274</b>	<b>829,831</b>

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	22,844	23,722
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	20,216	21,094
別途積立金	18,645	19,645
繰越利益剰余金	1,571	1,449
自己株式	378	381
<b>株主資本合計</b>	<b>37,980</b>	<b>38,855</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>5,309</b>	<b>6,297</b>
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	9,822	9,819
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>4,485</b>	<b>5,478</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>33,494</b>	<b>33,376</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>850,768</b>	<b>863,207</b>



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	19,740	18,199
資金運用収益	14,185	13,457
貸出金利息	12,293	11,815
有価証券利息配当金	1,540	1,331
コールローン利息	36	30
預け金利息	16	4
その他の受入利息	298	274
役務取引等収益	2,315	2,236
受入為替手数料	721	694
その他の役務収益	1,594	1,541
その他業務収益	1,944	2,130
外国為替売買益	35	34
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	608	1,124
国債等債券償還益	507	969
金融派生商品収益	791	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,295	374
株式等売却益	1,069	158
その他の経常収益	226	216
経常費用	17,114	15,943
資金調達費用	2,503	1,986
預金利息	1,919	1,315
譲渡性預金利息	1	3
コールマネー利息	69	35
債券貸借取引支払利息	0	0
借用金利息	72	85
社債利息	262	262
金利スワップ支払利息	176	283
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	1,287	1,285
支払為替手数料	178	178
その他の役務費用	1,109	1,107
その他業務費用	455	681
国債等債券売却損	288	98
国債等債券償還損	71	52
国債等債券償却	94	-
金融派生商品費用	-	530
その他の業務費用	0	-
営業経費	<sup>1</sup> 10,610	<sup>1</sup> 10,653
その他経常費用	2,258	1,335
貸倒引当金繰入額	1,570	609
貸出金償却	601	434
株式等売却損	25	-
株式等償却	13	130
金銭の信託運用損	0	-
その他の経常費用	<sup>2</sup> 47	<sup>2</sup> 161
経常利益	2,626	2,256

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	82	38
償却債権取立益	14	30
その他の特別利益	<sup>3</sup> 68	<sup>3</sup> 7
特別損失	220	29
固定資産処分損	23	15
その他の特別損失	<sup>4</sup> 196	<sup>4</sup> 14
税引前当期純利益	2,488	2,264
法人税、住民税及び事業税	578	224
法人税等調整額	459	799
法人税等還付税額	-	109
法人税等合計	1,037	914
当期純利益	1,451	1,350

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,061	9,061
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,061	9,061
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	6,452	6,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	6,452	6,452
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,628	2,628
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,628	2,628
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	19,965	18,645
当期変動額		
剰余金の配当	1,320	1,000
当期変動額合計	1,320	1,000
当期末残高	18,645	19,645
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	728	1,571
当期変動額		
剰余金の配当	844	1,475
当期純利益	1,451	1,350
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	3
当期変動額合計	2,299	121
当期末残高	1,571	1,449

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	21,865	22,844
当期変動額		
剰余金の配当	475	475
当期純利益	1,451	1,350
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	3
当期変動額合計	979	878
当期末残高	22,844	23,722
<b>自己株式</b>		
前期末残高	370	378
当期変動額		
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	7	3
当期末残高	378	381
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	37,008	37,980
当期変動額		
剰余金の配当	475	475
当期純利益	1,451	1,350
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	3
当期変動額合計	972	874
当期末残高	37,980	38,855
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	11,612	5,309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,303	988
当期変動額合計	6,303	988
当期末残高	5,309	6,297
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	827	822
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	822	819
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	10,785	4,485
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,299	993
当期変動額合計	6,299	993
当期末残高	4,485	5,478
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	26,222	33,494
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	475	475
当期純利益	1,451	1,350
自己株式の取得	7	3
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,299	993
当期変動額合計	7,271	118
当期末残高	33,494	33,376

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 6年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>(3) リース資産 同 左</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,759百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,171百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同 左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同 左
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同 左



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
8. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してしております。	同 左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度                      (自 平成21年4月1日                      至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成22年4月1日                      至 平成23年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準)                      当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。                      なお、これによる財務諸表への影響額は軽微であります。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)                      当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。                      これにより、経常利益は0百万円、税引前当期純利益は9百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式(及び出資金)総額 397百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,288百万円、延滞債権額は12,743百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は104百万円であります。          なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は363百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,499百万円であります。          なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式(及び出資金)総額 374百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,851百万円、延滞債権額は12,929百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は208百万円あります。          なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は501百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,491百万円あります。          なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)								
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,260百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="175 510 742 548"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">16,992百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="175 584 742 622"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">4,126百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,019百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は345百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、180,473百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが180,473百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	16,992百万円	預金	4,126百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,983百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="829 510 1396 548"> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">21,393百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="829 584 1396 622"> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">4,633百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,692百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は347百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p> <p>これらの契約に係る融資未実行残高は、185,202百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが185,202百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	21,393百万円	預金	4,633百万円
有価証券	16,992百万円								
預金	4,126百万円								
有価証券	21,393百万円								
預金	4,633百万円								

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,642百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,299百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,044百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 新株予約権付社債は120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価額下方修正条項付）6,888百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,664百万円であります。</p> <p>16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 16百万円</p>	<p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,815百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,495百万円</p> <p>11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,041百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 社債及び新株予約権付社債は、いずれも劣後特約付社債であります。</p> <p>14. 新株予約権付社債は120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約及び転換価額下方修正条項付）6,888百万円であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は10,280百万円であります。</p> <p>16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 14百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 営業経費には、給料・手当4,393百万円、土地建物機械賃借料756百万円、減価償却費553百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、雑損10百万円、偶発損失引当金繰入額24百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額11百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益は、岩美支店の土地収用に伴う移転補償金であります。</p> <p>4. その他の特別損失は、次期システム開発委託先変更に伴う費用負担188百万円、減損損失7百万円であります。</p>	<p>1. 営業経費には、給料・手当4,556百万円、土地建物機械賃借料711百万円、減価償却費562百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用は、雑損55百万円、偶発損失引当金繰入額71百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額34百万円であります。</p> <p>3. その他の特別利益は、投資損失引当金戻入益7百万円であります。</p> <p>4. その他の特別損失は、過年度分資産除去債務の費用処理9百万円及び減損損失5百万円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	971	29	0	999
合計	971	29	0	999

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加29千株は、単元未満株式の買取による増加29千株であります。同じく減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	999	17	-	1,017
合計	999	17	-	1,017

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取による増加17千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																		
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、電子機器及び車両であります。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 同 左</p> <p>(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																																																																		
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">取得価額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">449百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">449百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">198百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">124百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・減価償却費相当額の算定方法</td> <td></td> <td></td> </tr> <td>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</td> <td></td> <td></td> </table>	取得価額相当額			有形固定資産	449百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	449百万円		減価償却累計額相当額			有形固定資産	264百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	264百万円		期末残高相当額			有形固定資産	184百万円		無形固定資産	- 百万円		合計	184百万円		・未経過リース料期末残高相当額			1年内	90百万円		1年超	107百万円		合計	198百万円		・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			支払リース料	124百万円		減価償却費相当額	109百万円		支払利息相当額	11百万円		・減価償却費相当額の算定方法			リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			<p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>
取得価額相当額																																																																			
有形固定資産	449百万円																																																																		
無形固定資産	- 百万円																																																																		
合計	449百万円																																																																		
減価償却累計額相当額																																																																			
有形固定資産	264百万円																																																																		
無形固定資産	- 百万円																																																																		
合計	264百万円																																																																		
期末残高相当額																																																																			
有形固定資産	184百万円																																																																		
無形固定資産	- 百万円																																																																		
合計	184百万円																																																																		
・未経過リース料期末残高相当額																																																																			
1年内	90百万円																																																																		
1年超	107百万円																																																																		
合計	198百万円																																																																		
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																			
支払リース料	124百万円																																																																		
減価償却費相当額	109百万円																																																																		
支払利息相当額	11百万円																																																																		
・減価償却費相当額の算定方法																																																																			
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 該当ありません。</p>	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 同 左</p>																																																																		

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	88
関連会社株式	184
合計	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	88
関連会社株式	184
合計	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,184百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,625</td></tr> <tr><td>有形固定資産減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">103</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">171</td></tr> <tr><td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">37</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1,110</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,603</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金未払額</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">393</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,373</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">189</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,184</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>退職給付信託分</td><td style="text-align: right;">1,196</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,196</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">10,987百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に、重要な差異はありません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,184百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,625	有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	103	賞与引当金損金算入限度超過額	171	繰延資産償却損金算入限度超過額	37	有価証券償却損金不算入額	1,110	その他有価証券評価差額金	3,603	役員退職慰労金未払額	111	未払事業税	32	その他	393	<hr/>		繰延税金資産小計	12,373	評価性引当額	189	<hr/>		繰延税金資産合計	12,184	繰延税金負債		退職給付信託分	1,196	その他	0	<hr/>		繰延税金負債合計	1,196	<hr/>		繰延税金資産の純額	10,987百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,526百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,649</td></tr> <tr><td>有形固定資産減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">98</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">192</td></tr> <tr><td>繰延資産償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>有価証券償却損金不算入額</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,274</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金未払額</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,322</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,136</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>退職給付信託分</td><td style="text-align: right;">1,279</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,279</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">10,856百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,526百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,649	有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	98	賞与引当金損金算入限度超過額	192	繰延資産償却損金算入限度超過額	32	有価証券償却損金不算入額	113	その他有価証券評価差額金	4,274	役員退職慰労金未払額	49	その他	385	<hr/>		繰延税金資産小計	12,322	評価性引当額	186	<hr/>		繰延税金資産合計	12,136	繰延税金負債		退職給付信託分	1,279	<hr/>		繰延税金負債合計	1,279	<hr/>		繰延税金資産の純額	10,856百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,184百万円																																																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,625																																																																																				
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	103																																																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	171																																																																																				
繰延資産償却損金算入限度超過額	37																																																																																				
有価証券償却損金不算入額	1,110																																																																																				
その他有価証券評価差額金	3,603																																																																																				
役員退職慰労金未払額	111																																																																																				
未払事業税	32																																																																																				
その他	393																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	12,373																																																																																				
評価性引当額	189																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	12,184																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
退職給付信託分	1,196																																																																																				
その他	0																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債合計	1,196																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産の純額	10,987百万円																																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,526百万円																																																																																				
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,649																																																																																				
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	98																																																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	192																																																																																				
繰延資産償却損金算入限度超過額	32																																																																																				
有価証券償却損金不算入額	113																																																																																				
その他有価証券評価差額金	4,274																																																																																				
役員退職慰労金未払額	49																																																																																				
その他	385																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産小計	12,322																																																																																				
評価性引当額	186																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産合計	12,136																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
退職給付信託分	1,279																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金負債合計	1,279																																																																																				
<hr/>																																																																																					
繰延税金資産の純額	10,856百万円																																																																																				

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	9百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
<hr/>	
期末残高	8百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

( 1株当たり情報 )

		前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	351.83	350.66
1株当たり当期純利益金額	円	15.24	14.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	12.52	11.65

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	1,451百万円	1,350百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	-百万円
普通株式に係る当期純利益	1,451百万円	1,350百万円
普通株式の期中平均株式数	95,208千株	95,191千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-百万円	-百万円
普通株式増加数	20,684千株	20,684千株
うち新株予約権	20,684千株	20,684千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)  
該当ありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)  
該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,923	182	21	9,084	6,136	211	2,947
土地	6,911	-	7	6,903	-	-	6,903
リース資産	306	555	-	861	134	86	727
建設仮勘定	46	720	98	669	-	-	669
その他の有形固定資産	2,643	56	198 (5)	2,500	2,224	93	276
有形固定資産計	18,831	1,514	325	20,020	8,495	390	11,525
無形固定資産							
ソフトウェア	1,791	214	5	1,999	1,647	170	352
のれん	-	-	-	-	-	-	-
リース資産	-	-	-	-	-	-	-
その他の無形固定資産	78	0	-	78	25	1	53
無形固定資産計	1,870	214	5	2,078	1,672	171	406

(注) 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,231	7,669	172	7,059	7,669
一般貸倒引当金	3,042	3,219	-	3,042	3,219
個別貸倒引当金	4,189	4,449	172	4,017	4,449
投資損失引当金	63	56	-	63	56
賞与引当金	424	475	424	-	475
偶発損失引当金	98	109	60	38	109
睡眠預金払戻損失引当金	18	34	18	-	34
計	7,836	8,344	675	7,160	8,344

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
- 投資損失引当金.....洗替による取崩額
- 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	351	274	583	-	42
未払法人税等	270	191	445	-	16
未払事業税	81	83	137	-	26

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金37,962百万円その他であります。
その他の証券	株式投資信託8,096百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用1,113百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息731百万円、有価証券利息162百万円その他であります。
その他の資産	出資金516百万円、仮払金453百万円、保証金347百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金9,250百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,541百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息339百万円、その他保証料126百万円その他であります。
その他の負債	仮受金332百万円、未払金166百万円その他であります。

( 3 ) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞及び鳥取市において発行する日本海新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 平成22年6月24日 関東財務局長に提出  
事業年度（第146期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成22年6月24日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
- |  |                       |
|--|-----------------------|
| 第147期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）   | 平成22年8月9日 関東財務局長に提出   |
| 第147期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）   | 平成22年11月29日 関東財務局長に提出 |
| 第147期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日） | 平成23年2月10日 関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社鳥取銀行

取締役会御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥取銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社鳥取銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月27日

株式会社鳥取銀行

取締役会御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鳥取銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社鳥取銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

株式会社鳥取銀行

取締役会御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 泉 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

株式会社鳥取銀行

取締役会御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 了 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥取銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥取銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。